

## 文化審議会国語分科会日本語教育小委員会

### 課題整理に関するワーキンググループ（第2回）議事録

平成24年9月28日（金）  
9時30分～12時  
旧文部省庁舎5階 文化庁特別会議室

#### 〔出席者〕

（委員）西原座長，井上委員，尾崎委員，小山委員，迫田委員，杉戸各委員（計6名）

（発表者）氏原理恵子，加藤博恵，末廣啓子，松岡洋子各発表者（計4名）

（文化庁）早川国語課長，鶉飼日本語教育専門官，増田日本語教育専門職，山下日本語教育専門職

#### 〔配布資料〕

- 1 文化審議会国語分科会日本語教育小委員会 課題整理に関するワーキンググループ（第1回）議事録（案）
- 2 日本語教育小委員会課題整理に関するワーキンググループにおいて検討すべき課題に関する意見の概要
- 3 日本語教育の課題に関するヒアリング資料
- 4 外国人に対する日本語教育について（資料・データ集）

#### 〔参考資料〕

- 1 日本語教育小委員会における審議スケジュール（案）

#### 〔机上配布資料〕

- 1 「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案について
- 2 「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案 活用のためのガイドブック
- 3 「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案 教材例集
- 4 「生活者としての外国人」に対する日本語教育における日本語能力評価について

#### 〔経過概要〕

- 1 事務局から配布資料の確認があった。
- 2 文化審議会国語分科会日本語教育小委員会課題整理に関するワーキンググループ（第1回）議事録（案）について確認が行われた。
- 3 事務局から，配布資料2「日本語教育小委員会課題整理に関するワーキンググループにおいて検討すべき課題に関する意見の概要」，配布資料3「日本語教育の課題に関するヒアリング資料」について説明を行った。
- 4 外国人集住都市会議氏原理恵子氏（飯田市），加藤博恵氏（大泉町），岩手大学国際交流センター松岡洋子氏，宇都宮大学キャリア教育・就職支援センター末廣啓子氏からヒアリングを行い，その後，意見交換を行った。
- 5 各委員からの意見等は次のとおりである。

## ○西原座長

では、時間になりましたので、今期の第2回の日本語教育小委員会課題整理に関するワーキンググループを開会します。お忙しい中、特に御発表の方々は、わざわざ遠路おいでくださいましてありがとうございます。

それでは、本日の議題に入ります。前回、7月2日に行った日本語教育小委員会課題整理に関するワーキンググループでは「日本語教育小委員会課題整理に関するワーキンググループで検討すべき課題（例）」に基づいて意見交換を行いました。その際、日本語教育に関する課題について、幅広く御意見を伺いたいということで、日本語教育を実施しているところや、有識者の方々からヒアリングを行った方がよいのではないかという意見が出ました。それを受けて、本日、3組4名の方々をお招きして、ヒアリングを行うことを予定しております。それでは、配布資料について説明をお願いします。

## ○山下日本語教育専門職

配布資料2「日本語教育小委員会課題整理に関するワーキンググループにおいて検討すべき課題に関する意見の概要」、配布資料3「日本語教育の課題に関するヒアリング資料」、配布資料4「外国人に対する日本語教育について（資料・データ集）」を御覧ください。

まず、配布資料2「日本語教育小委員会課題整理に関するワーキンググループにおいて検討すべき課題に関する意見の概要」は、7月30日に行われた第47回日本語教育小委員会でも配布させていただいていますが、日本語教育小委員会での意見を受けて、追記を行っております。前回の日本語教育小委員会でも頂いた意見をもとに追記した部分ですが、例えば、1ページの③の部分、一番下、「地域活性、地域の生き残り」と多文化共生」ということで、人口減少や高齢化などで活性化が必要とされている地域のことを考えると、日本語などを通じたコミュニケーションをどう開いていくか、そういった環境などを考える必要があるのではないかということに記載しております。

また、2ページの「④国際的な関係の中での日本語教育の位置付け」ということで、グローバル化の中で、海外展開を行う企業がますます増加しているけれども、日本人が海外の言葉を学ぶということだけではなく、海外の人たちにも日本語を学んでもらうということが相互にメリットがあるということを実証的に示す必要があるのではないかということに記載しております。

また、「⑤その他」について、二つ目の「・」の部分で、内閣官房が事務局を務めている「外国人との共生社会」実現検討会議で出されている問題意識などを論拠としても活用すべきではないかということに記載しております。

また、3ページの「(3)多様な日本語学習者の学習需要への対応について」の「①学習需要の把握の必要性」では、外国人が集住している地域だけではなく、散在している地域も含めて、そもそもどういった生活を行っているのかといったことを広く聞く必要があるのではないかということに記載しております。

また、二つ目の「・」にありますように、文化庁で過去に既に行っている調査研究なども参考にしながら、議論を組み立てていく必要があるのではないかということに記載しております。

最後、5ページを御覧ください。5ページでは、前回の日本語教育小委員会での意見を受けて、今回追記を行ったというわけではございませんが、個別の課題について、例えば、「(1)地域における日本語教育の推進体制の整備について」、「(2)日本語教育の内容及び方法の充実について」などのところは、まだ十分に御意見を頂戴できていない部分かと思っております。また、全般的にいわゆる高度人材や日本語教育の海外への展開については、御意見を頂いている部分がありますが、いわゆる「生活者としての外国人」の部分については、まだ十分に御意見を頂けていないと考えております。

また、7月2日に開催した日本語教育小委員会課題整理に関するワーキンググループで、

ヒアリングを行い、広く意見を伺った方がよいのではないかという意見がございましたので、本日、3組4名の方にお越しいただいております。

外国人が集住している地域の状況について、それから、散在している地域の状況について、それから地域という切り口ではなく、雇用政策等を含めた幅広い視点から、「生活者としての外国人」についての御意見を頂戴できるようヒアリングを行いたいと思っております。

続きまして、配布資料4「外国人に対する日本語教育について（資料・データ集）」を御覧ください。こちらは、資料・データ集ということで、簡単に前回から増えている部分だけ御紹介したいと思います。

まず2ページ、「在留資格（在留目的）別外国人登録者数の推移について」では、ある程度、この間のリーマンショックですとか震災等を受けて、どういった推移になっているのかということ、参考としてお示ししています。

続きまして、5ページと6ページを御覧ください。前回の日本語教育小委員会課題整理に関するワーキンググループにおきまして、将来的に日本の人口がどうなるのかといったことについても、視野に入れながら議論を展開する必要があるのではないかという意見があったことを受けて、将来推計人口についての資料を付け加えております。

次に、21ページから25ページについて、日本語教育の推進に関する各種提言等に関して、先ほど少しだけ触れましたが、「外国人との共生社会」実現検討会議の中間整理が8月27日に出しております。そちらの資料を21ページから25ページに掲載させていただいております。

次に、50ページから52ページを御覧ください。日本語教育に関する調査研究について、これは飽くまで文化庁が実施したものに限っておりますが、平成19年度から平成23年度の調査研究を取り上げております。細かい内容ではなく、飽くまでどういった研究を行ってきたのかという概要を示す資料です。

最後、54ページを御覧ください。日本語教育推進会議についてですが、平成24年9月21日に第3回の会議を行っておりますので、その内容を追加しております。

今回のヒアリングについて、お三方に発表していただいた後に、全体での意見交換の時間も設けております。今回、配布資料2「日本語教育小委員会課題整理に関するワーキンググループにおいて検討すべき課題に関する意見の概要」、配布資料4「外国人に対する日本語教育について（資料・データ集）」でも意見やデータ等を取り上げておりますが、本日の御意見、ヒアリングの内容に加え、本日の配布資料なども御参考いただき、引き続き、どういった課題があって、それを実証するエビデンスとしてどういったものがあるのか、また、そもそも日本語教育を行う目的や大義名分について、外国人の視点からということだけではなく、日本人や日本社会にとってどうなのかというという視点からも広くお考えいただき、御議論いただきたいと思います。

最後、配布資料3「日本語教育の課題に関するヒアリング資料」になりますが、本日のヒアリングの発表資料となっております。資料の説明は以上でございます。

## ○西原座長

本日のヒアリングでございますが、かねてからこういう形のヒアリングを希望するということ日本語教育小委員会として表明しておりました。本日は、外国人集住都市会議からお二方、飯田市の氏原理恵子氏、それから、大泉町の加藤博恵氏に来ていただいております。そして、岩手大学からは松岡洋子氏、それから宇都宮大学から末廣啓子氏にそれぞれ御発表いただきます。

外国人集住都市の氏原氏、加藤氏からは、外国人が集住している地域の状況についてお話しいただきます。それから、松岡氏からは、外国人が散在している地域の状況について、それから、末廣氏からは、雇用政策や将来人口推計等を踏まえた日本語教育の在り方につ

いて御発表いただきます。

何時間お話をお聞きしてもいい方々ですが、20分御発表、10分御意見聴取、御意見の交換ということでお願いいたします。そして、御発表がすべて終わった後で、また配布資料2「日本語教育小委員会課題整理に関するワーキンググループにおいて検討すべき課題に関する意見の概要」等の内容も踏まえながら、総合的な御意見の交換をしていただけたらと思います。

では、飯田市の氏原氏と大泉町の加藤氏から御発表いただきます。

#### ○氏原氏

外国人集住都市会議の座長を、昨年度、今年度と2年間仰せつかっております、長野県飯田市の男女共同参画課の氏原と申します。よろしくお願いたします。

#### ○加藤氏

同じく、外国人集住都市会議に参加しております、群馬県大泉町の加藤と申します。外国人集住都市会議では、3つのブロックに分かれて、いろいろな取組を行っておりますが、私ども大泉町は、群馬・静岡ブロックのリーダー都市で、テーマに沿った研究を進めているところです。本日もその内容を含め、若干御説明いたしますが、よろしくお願いたします。

本日は二人でパワーポイントを使って御説明をさせていただきます。皆様のお手元には、簡単なもので大変申し訳ございませんが、資料を配布させていただきました。私どもは、外国人集住地域の現状と課題ということを中心にして、日本語についてお話ししていきたいと思っております。

御存知かもしれませんが、外国人集住都市会議というのは、平成2年の出入国管理法及び難民認定法の改正によって急増した日系の方々を始めとする南米系の方々が多く住む自治体が集まって組織をいたしました。現在、29都市でいろいろ研究を進めております。中でも、大泉町は群馬県で一番小さな町でありながら、日本全国の中で外国人集住率が最も高いと言われている町でございます。私どものこの本当に小さな町の事例をまずお話をさせていただいて、その後、集住都市会議全体にかかる内容をお示ししたいと思います。

大泉町の面積は、17.93平方キロメートルで、町の中心から東西南北どこに行くにも、車で10分も行けば駆け抜けてしまうという、本当に小さな町でございます。

この中に外国人がどのぐらいいるのかということでございますが、今年の8月31日現在の数字としまして、日本人・外国人合わせた総人口が4万968人のうち、外国人6,188人、比率として15.1%でございます。

国籍ですが、最も多いのがブラジル、次にペルー、フィリピン、次に続くのがネパールはここ一、二年の間で、大変増えてまいりました。ブラジル、アルゼンチン、ペルー、チリなどの南米系の方々で8割強を占めます。推移について、入管法改正を契機に一気に急増しているという状況でございます。1986年、89年のときには、ブラジルの方の姿自体、見たこともなかったという状況でしたが、急激に増加し、ここ数年のリーマンショックによる影響はあるものの、依然として人口比率としては多いということでございます。

若干、町の中の様子を写真でお目にかけたいと思っております。駅前の外国人の店舗でございます。これは、外国人、ブラジルのスーパーでございます。こちらもスーパーでございます。このスーパーの中には、ブラジルの方々の食卓に上るようなお肉やパンなども売られております。それから、この駅の券売機につきましても、手書きですけれども、日本語だけでなく、ポルトガル語で非常に早い時代から表示されております。

大泉町だけではなく、こういった南米系の方々が多い自治体は、正しい情報を正しくお伝えするということがモットーとしまして、ポルトガル語に訳したものなどをたくさん用意しております。

大泉町でも、多文化共生コミュニティセンターというものを立ち上げ、通訳を配置し、相談や説明などもしておりますが、その中での課題の幾つかをお示ししたいと思います。

まず、外国人の方々が非常に多く住んでいるのですが、セミリンガルという言葉がよいのかどうか、またダブルリミテッドという言葉もあるようですが、中には滞在が長いにも関わらず、日本語も母国語も十分ではない若い人たちが、大勢出てきました。これは数年前から本当に痛切に感じていることです。私どもが緊急雇用として、通訳を募集することがあり、若い方たちが応募してくるのですが、応募した方々に通訳テストなどをしても、どちらの言葉も満足ではないというような状況が起こっております。

これは背景として、どういう理由があるかと言いますと、例えば、子供の時代に教育が中断してしまったことが原因ではないかと思われれます。親の都合で引越を繰り返したり、一時帰国をしたりすることによって、どちらか一方の教育を受けていたとしても、その教育が中断されてしまう、その中断されてしまうのを取り返すのは非常に大変だということだと思います。

それから、親とよく話しますと、「うちの子はとても優秀だ。私の言っていることを全てきちんと日本語に通訳してくれるんだ」と自慢することがあるのですが、その子供の日本語能力は、私ども日本人から見たら、決して十分ではないということがあります。助詞が抜けていたり、内容が少しちぐはぐだったりすることがあります。周りの日本人たちは、その子供が何を言わんとしているかということを理解をしようとするため、日本語で十分に表現できていなくても「はい、分かりました」となるわけです。親も子供の日本語が十分ではないということが分からずに、子供の日本語が決して十分ではないという状況が続いているという状況だと思います。

それから、ここ数年で通訳が出来ない「通訳」というのも出てきました。役場等に通訳を伴っていろいろな手続きに来られる外国人の方がいます。その通訳に頼らざるを得ない外国人というのは、全く日本語が話せないので、お金を払って自分の要望をその通訳に伝えるわけですが、その通訳も十分に日本語が話せるわけではなく、一方的に要望だけをまくし立てて、私ども役場の通訳がそばにいと、「邪魔だから、あなたは要りません」と言われるというようなこともあります。

また、地域ではいろいろな形で日本語教室が行われているのですが、常に初級のクラスを受けているという方が増えているような気がします。御本人たちも日本語をきちんと学んで身に付けることが、自分の生活を向上させることにつながるというのは十分分かっていっていると思いますが、初級の日本語を受けて片言で話せるようになると、「もう後はいいだろう」と判断してしまうケースもあるようです。それに、やはり毎日の生活の方が大事なので、短期であっても何かしらの仕事が見つかる、せつかく途中まで日本語を覚えていても、そこで学習を中断してしまい、何かあると、日本語教室には来るだけけれども、結局、初級から受け直す、同じ教科書ですべて日本語を学習しているという外国人も少なくないのではと感じております。

そのような中、昨年3月11日、東日本大震災が発生いたしました。大泉町でも震度5強を観測いたしました。本日は災害に関することがテーマではないので、この辺りのことは省きますが、東日本大震災後に大泉町では、南米系の方々を対象としたアンケートを実施しております。そのアンケートの結果を幾つかお示しいたします。

日本での滞在年数について、回答者が260人のうち、「10年以上」と答えている方が71.2%、それから「5年以上～10年未満」が20%、この二つ、つまり「5年以上」という方が91.2%ということから、日本での滞在が長期化していることが分かります。実際にはリーマンショックの後に、その影響を受けて帰国された方もたくさんいましたが、その一方で、日本に残った方々の滞在というのは、ますます長期化しているという状況でございます。

実際にどのようなところに住んでいるかということを知っていますけれども、「アパー

ト・借家」，いわゆるお金を払って借りているという方々が圧倒的に多く，約8割だったんですが，その一方で「既に持ち家を持っている」という方々が，14.6%に上っております。持ち家を即金で買える方はなかなかおらず，ローンを抱えるわけなので，恐らく，今後，日本に長く住もうと思っている方々であろうということが想定できると思います。

日本の滞在が長期化している中で，日本語の会話の能力についても伺っております。これは自己申告ですが，日本語の会話は出来るかについては，通訳が必要なのか，通訳は不要なのかということをお伺いしておりますが，「通訳は不要，出来る」という方が42.3%，「少し出来る，ただし通訳が必要」と考えている方が46.2%，「出来ない」という方が10.0%です。これをまとめると，「通訳が必要」と答えている方が56.2%で，日本の滞在が長期化しているにも関わらず，まだまだ通訳に頼っている方も少なくないということでございます。

日本語を読めるかどうかということも聞いております。「日本の新聞が読める」と答えた方が10.8%，「簡単な日本語は読める」36.9%，「読めない」30%，「無回答」22.3%。これを少しまとめてみますと，「やさしい日本語，分かりやすい日本語であれば読める可能性がある」という方が47.7%，「特に重要な情報は翻訳が必要だ」と思われる方が66.9%おられるということが分かりました。

日本語の能力如何を問わず，3.11直後に情報をどこから入手しているかということを探ねてみたところ，これは複数回答でございますが，1番に挙げたのが「日本のテレビニュース」でございます。260人中，135人が「日本のテレビニュースで情報を確認した」という方がいらっしゃいました。

このアンケートを実施した半年後に現在ほどのように入手しているかということを開きましたが，調査直後の回答より，「日本のテレビニュースに頼っている」という方が増えており，181人おられました。

同じようなアンケートを，実は今年の7月に外国人集住都市会議29都市全部の都市で実施いたしました。こちらの対象者としましては，日本での生活者という意味と，それから，3月11日に日本におられたであろうという方々を対象にということをしらみ，1年以上日本に滞在している南米系外国人といたしました。サンプル数としては，1,030程集まりました。

これは今，速報結果しかお持ちしていなくて，今データを整理しているところですが，日本での滞在年数につきましては，大泉町で実施した結果と大体同じで「10年以上」が66.5%，それから，日本で既に「持ち家」を持っているという方が16.3%おられました。それから，そういった方々に子供のことをお聞きしましたが，18歳未満の子供のうち，「日本で生まれている」という子供が68%に上っているということが分かりました。

それから，日本語での会話につきましては，「通訳が必要」と答えた方が65.6%，それから，日本語は読めるかどうかということについては，「簡単な漢字だったら読める」という方が22.1%，「ひらがな・カタカナぐらいであれば読める」という方が49.4%ということでございます。

それから，やはり東日本大震災直後の情報につきましては，「日本のテレビから」が第1位で73.5%，現在につきましても，同じように「日本のテレビから」ということを答えている方が77.2%でございます。

それから，どちらかと言いますと，外国人の方々というのは，支援しなければいけない対象として見ていることが多いのですが，果たしてそうだろうかということも，今，私たちは考えております。きちんとした情報を彼らが入手することさえ出来れば，支援する側に回ってもらえるのではないかとということでございます。実際に調査の中では，被災地や被災者のために「何らかの支援をした」と答えている方が7割を超えております。そして，今後，大きな災害があった時に，「機会があれば，ボランティアがしたい」と考えている

方が83.1%に上ったという結論が出ております。

## ○氏原氏

続きまして、今、加藤氏から、災害等に関わるアンケートを取ったということで、現状をお話しましたが、そのほかの二つのブロックでは、一つは「地域コミュニティ」というテーマ、それから、もう一つは「外国人の子供の教育」というテーマで、同じように調査をしております。その結果に基づきまして、日本語教育に関わる部分について発表させていただきます。

地域コミュニティについて研究しているブロックの中で、日本語能力と雇用形態ということで質問をさせていただきました。こちらは、29都市911人の方の回答になりますが、この中で、「家族の中で正社員で働く割合がどのくらいですか」という質問と日本語の能力とをクロス集計したものがございます。「日本語の会話能力のある方」は、42.4%、「通訳が必要」とか「話せない」となると、正社員で働く割合が少なくなり、安定した雇用に日本語というのは欠かせないということがお分かりかと思えます。

次に「御家族の所得は十分ですか」という質問をさせていただきました。それを日本語能力と合わせて見たところ、日本語能力のある方で「不十分」という答えの方は48.7%、であるのに対し、「話せない」という方の96.5%の方が「不十分」と答えております。

そして、中でも、「話せない」と答えた方は特に多いのですが、実際、生活保護を含めた公的援助を受けている方が10.2%と、大変多くなっております。それぞれの地域では年齢が大体40代、50代以上になってくると、ハローワークに行ってもなかなか仕事に就けないということがあります。年齢制限があるわけではないのですが、特に製造業など細かい作業をしていらっしゃる方は、だんだん目が悪くなるなど、そういった職業に就けなくなってくるといったことがあり、今後、定住化が進んで、高齢化が進んでくると、ますますこういった公的援助に頼る外国人の方が増えるのではないかとということがあります。日本の高齢化とともに、日本社会への影響も大きくなると思われまます。

また、日本人コミュニティとコミュニケーションがどれだけ図れるかということも含めて、自治会等への参加について質問をしました。実際、日本の自治会等の組合等に入っている方が、外国人の方の中では25.1%いらっしゃいますが、その中でも、やはり日本語の能力の高い方、お話が出来る方が多く、話せない方は、ほとんど日本のコミュニティの中には入っていないという状況もございます。

こういう方たちの多くは、母国のエスニックコミュニティに所属をされていたり、また、全く何のコミュニティにも所属していないというように、地域の中で孤立するということが心配されます。

また、外国人住民の方へ、「自治体へどのような支援を求めますか」という質問をしたところ、やはり一番多かったのが、日本語学習の支援をしてほしいということです。複数回答ですが、「就労」の資格取得の支援など仕事に関するもの、それから、外国人の雇用対策が多く、子供の教育が26.4%となっております。やはり日本語への支援のニーズが高いということがうかがえます。

一方、地域の中での日本語教室の現状はどうかと言いますと、それぞれの地域、29都市でも、特徴を生かして教室を運営していますが、やはりこれまでのいろいろな団体からも話があったかと思えますが、ボランティアの教室に頼っているという答えが42.3%、非常に多くなっております。

そして、スタッフにつきましても、8割以上がボランティアスタッフに頼っているという傾向がございます。

もう一つのブロックの調査の内容です。子供の教育の中の、特に日本語教育の現状と支援体制の課題について、少し報告させていただきます。

最近ですが、外国人の子供たちの定住化が進みまして、もともと集住都市会議29都市

は、日系人の方が多く、日本で生まれて日本の学校に通うブラジル人の子供が増えてきた一方で、フィリピンや中国から、しかも高学年になってから来るという子が増加の傾向にございます。

先ほどのこの調査ですが、これは平成24年3月、つまり今年の3月に中学校を卒業した外国人の生徒1,010人の担当をした学校の先生に調査をしたものでございます。在籍期間が3年未満で、中学校に入ってから来日をしている、もしくは、ブラジル人学校等から入ってくるというような子供たちの使用言語が徐々に広がってきています。

先ほど申し上げましたように、フィリピンや中国の方が増え、ポルトガル語やスペイン語を使用言語とする方たちは滞在が長期化しているという現象があります。

中学校3年生の子供たちの高校への進学、全日制や定時制等々への進学についてです。中学校3年次に通常の授業の理解が可能であった生徒の進学率は92%と、日本人の子供たちとほぼ近い割合ですが、日本語会話が不十分だという子供は、半数、56%の子供たちとなっております、依然としてまだ進学が果たせない子供がいます。

その子供たちが中学校3年生のときに学校で日本語の指導を受けていた時間についてですが、通常の授業は理解可能で、日本人の子供たちと同じように教室の中で授業を受けている子供たちは88%、つまりほとんどの子が、日本語の指導がなくても授業が通常に受けられるということです。次に日本語の会話が十分でない子供たちの日本語指導の時間ですが、こちらは6時間以上の子供が58%いるのに対して、全く話せない、読めない子供でも、13%の子は十分な日本語の指導を受けられない現状にあります。集住地域であっても、まだまだ学校の中でも、日本語の教育の体制というのが整わないという現状があり、環境にも差があるということがうかがえます。

また、実際に進学を果たし、高校1年生になった子供たちの日本語の能力はどうであるかということですが、これは、例えば、特別枠ですとか、特別の入試選抜により進学を果たした子供たちも含めてのものです。通常授業の理解の可能な子供たちは55%ですけれども、読み書きに課題があったり、高校に行っても漢字が書けない、読めないという子供たちがいたりします。それから、学習用語や表現が十分でない、さらに、日常会話に必要な日本語能力が不十分な子供たちも高校へ行っているという状況もあります。4割を超えている子供たちが、日本語に課題を抱えながらも高校進学をしているということで、今後は、こういった高校への支援が実際には必要になってくるのではないかと考えております。

現状について、大きく三つに分けてお話をさせていただきましたが、日本語教育の課題について、外国人集住都市会議では、まず自立して生活をしていくために、学習機会を保障するための制度の設計というものが必要と考えております。ボランティアに任せられているという現状が多く地域でありますので、そういったものに日本語を指導する専門的な資格を持つ指導者の方々が、ボランティアではなく、仕事として働ける環境の整備や財政的な措置というものを、外国人集住都市会議としては以前から求めています。

先ほども申し上げましたが、日本語学習をしたいという気持ちはあるが、なかなか継続していけない、何年いても話せない、何年いても初級段階にある人がいます。それから、日本人の地域コミュニティになかなか入っていけないというようなことがあります。そのために、相変わらず地域の中では、ごみの問題ですとか、騒音の問題とか、地域におけるトラブル等もございますので、そういったものを解消するためには、やはり日本語の習得というのは大変重要になってくると思われれます。

学習が継続できて、日本語能力を高めていくためには、例えばですが、法務省の在留資格の延長に関する優遇措置等出ていますけれども、そういったものが必要だとも思いますし、また、厚労省の就労準備研修等を受講された方々に、例えば、企業に入るときに優遇されるなど、何かしら日本語学習のインセンティブにつながるような措置も必要ではないかと考えております。

また、先ほどもありましたけれども、仕事をするにはとにかく日本語が必要だというこ

とがあります。一方で、日本語を勉強したくても出来ない理由は何かと言うと、時間が無いということが出てきております。そういった中でも、例えば、企業内で、会社が終わった後に少しでも勉強が出来るような環境を整えば、少しずつですが日本語能力も上がってくるかと思われまます。そういうことを考えますと、企業側も日本語の必要性を認めて、そういった教室を実施できるような体制が取れるとよいのではないかと思います。

29都市のうちの豊田市は、とよた日本語学習支援システムという取組により、企業と自治体とが連携して、実際に教材を作ったり、仕組を作ったりしながら、企業内で日本語教室を実施しております。そういったノウハウもございますので、出来れば、このような取組を国として進めていただければと思っております。

以前、外国人集住都市会議の29都市にある企業に、日本語についてのアンケートをとったことがございます。その中で、企業側もやはり外国人の方には日本語の能力というもの求めており、条件さえ整えば、企業内で日本語教室を実施してもよいということをおっしゃったところが4割ほどいらっしゃいました。ただ、なかなかお金がない、時間が無い中では、企業も実施は難しいようです。例えば、指導者の派遣ですとか、教材ですとか、先ほど申し上げた「とよた日本語学習支援システム」のような仕組があれば企業内で日本語教育をやってもいいというところがございますので、是非ともそういった制度を国、企業、自治体、関係団体が連携して作っていくようなことが出来るとよいのではないかと思います。

#### ○加藤氏

あと2点でございます。外国人集住都市会議の集住地域の中には、ブラジル人学校が幾つかあります。大泉町にも現在2校ありますが、ブラジル人学校に通っているからといって、このまま日本に住み続けたいとは全く限らないということが分かりました。ブラジル人学校を卒業した後、日本にまだ残る方々も非常に多いです。先ほども話しましたがけれども、日本での滞在が長期化している子供もおりますし、今後長期化も予想されるという中で、希望するブラジル人学校においては、日本語学習について直接的に支援をすることが非常に有効ではないかと思われまます。ブラジル人学校では、週に一回、1時間とか、週に2時間とか日本語学習をしておりますけれども、まだまだそれでは不十分ということでございます。また、先ほど企業の中での日本語教室が有効なのではないか、外で集まってもらって日本語教室をやるよりは、やはり企業内できちりと日本語を教えるということも、非常に効率もよく、有効なのではないかと思っております。

それから、先ほど緊急時のこともお話ししましたがけれども、この緊急時というのは、地震だけではなくて、台風とか、そういった気象的なものもございまますし、事故とか急用などもございまます。それは本人たちだけではなくて、本人たちに、国籍に関わらず、誰もが助け合ってもらえるように、よく生活に必要な日本語という言葉が出されますが、それでは生活に必要な日本語とは何のことかということになると思いまます。緊急時にどのような日本語が必要なのかということをしかりと自分たちで考えていかなければならないと思いまますし、その学習内容や学習環境の整備、それから、彼らに対しても、私たちに対しても意識の啓発が必要なのではないかと思っております。やはり最後は、国籍に関わらず、もう本当に東日本大震災のような大きな地震が今後来なければいいのですが、何かあったときに、通訳に頼らざるを得ないというような状況ではなくて、彼らも日常的に使える日本語は使ってもらって、私たちと同じように復興に向けて活動できるような形を整えていけたらいいなと思っております。以上でございます。

#### ○西原座長

ありがとうございました。何か確認のために、御質問がありますでしょうか。

○迫田委員

それでは、少し確認させてください。学習支援の必要性を感じている人が、37%とあったと思うのですが、学習支援の内容について、具体的なことは何か調査されましたでしょうか。例えば、読み書きのことが出ましたが、例えば、読み書きなのか、何かあったときの日常会話なのかなど、そういった具体的な内容がもし分かれば、今簡単にお教えください。

○氏原氏

これは、自治体へ期待する施策ということだったので、大きなくくりで聞きましたので、そこまで細かいものは、この時点では出ておりません。

○西原座長

ありがとうございました。

本日のデータは、まだ外国人集住都市会議の中で確認されていないということで、今回は資料としてはお渡しできないということでしたが、調査結果等は今後公にいただけるのでしょうか。

○加藤氏

11月12日に、外国人集住都市会議東京会議がございます。こちらには、必要な部分につきまして、資料として配布させていただくつもりでございます。

○西原座長

ありがとうございました。

○岩見委員

1点確認したいことがございます。中学を卒業した子供に教えていた教師に聞いたデータだと思うのですが、授業理解が不可能というパーセンテージと、会話が全然出来ないというパーセンテージが、100%を超えていました。会話が全然出来ない子供が56%。けれども授業理解が可能というのが90%近くいました。母数がどうなっているのかお教えください。それは、会話が出来なくても授業理解は可能な人がいるという意味なのでしょうか。

○氏原氏

通常授業が理解出来ている子供たちの92%は進学が出来たということ、日常会話が出来ない子の56%しか進学は出来ていないという意味です。

○井上委員

それでも、パーセンテージが高いですね。例えば、日本語会話不可の生徒でも、56%は進学できたということですね。

○西原座長

ありがとうございました。それでは、岩手大学の松岡さんから、散在地域のことを伺いたいと思います。これは、配布資料3「日本語教育の課題に関するヒアリング資料」の2ページからになります。

○松岡氏

岩手大学の松岡です。本日は、散在地域からということで、なかなか話を聞いていただ

けないので、呼んでいただいて良かったなと思っております。よろしく申し上げます。

まず、散在地域と言いましても、私が主に見ているのは東北地方、特に北東北3県、青森、秋田、岩手です。その地域の状況と、それから、私が今、在住している岩手の話を中心にお話ししたいと思います。

次に統計資料ですが、2011年12月末現在の人口になります。ここにあるのは、色別に在留資格別に書いておりますが、参考資料の中に全国のパーセンテージが示されていたと思いますが、それと比べると、やはり散在地域は少し違った特徴が出ています。例えば、技能実習生の割合が高くなっていること、それから、永住、配偶者の割合も高くなっていること、それから先ほど集住地域で出ていた定住、この方たちは非常に少ないということがお分かりかと思えます。これは震災後の統計で、もちろん、人口は大きく減っているのですが、減ったのは流動人口の方です。定住人口は動かず、もしくは増えているという傾向が見られました。

それから岩手県の話になりますが、岩手というのは、とても面積が広い県です。四国の約8割の面積があり、そこに本当にぽつぽつと全体で5,000人少しの外国人が点在しています。もちろん、帰化した方もいらっしゃるのですが、この約5,000人という数字だけで外国人について語れないとは思いますが、統計上はこういう数字が出てきます。特に岩手県は農山漁村地域というのがありますが、そこに結婚移住女性、国際結婚で入ってきた女性、それから、技能実習生が点在しています。

沿岸地域について、去年の震災で漁業関係、例えば、水産加工工場であるとか、それから、漁船に乗っていた技能実習生が、職場を失ってしまったので帰ったということがありました。そのために、沿岸地域はとても人口が減っています。その一方で、結婚してそこに住んでいる方たちは動いておりません。本当に帰った方はとても少なく、そのまま地域にとどまっています。この理由は、家族を形成しているのです、帰るといふ選択肢はないという判断だったということです。

教室と言いますか、日本語教育に関わることで、先ほど集住地域で出たのと似ている部分もあるのですが、特異的なのは、近くに教室がないということです。これは後で教室状況について説明しますので、そのときに詳しくお話しします。

それから、教室を作るには人が少なすぎるということがあります。例えば、今、20数校ある教室の中で、学習者が二人とか三人とかいう教室があります。もちろん、ない地域もありますので、「それでは、教室を作りましょうか」と言っても、例えば、研修を実施して日本語教室の立ち上げをしたとしても、学習者がいらっしゃらなくなってしまうということがあります。ですから、岩手県は国際交流協会が中心になって、教室立ち上げ研修というのをここ五、六年やっています。その中で、一回日本語教室を作ったけれども、今お休みをしているというところも出ている状態です。これは震災との関係ではありません。

それから、冬、岩手県は、県庁所在地の中で一番気温が下がるところで有名なんですけど、冬期間は積雪又は凍結のために移動が出来なくなるということがあります。農村も、お嫁さんたちや技能実習生がもし教室に行く場合、車や自転車ですら30分、1時間というのが当たり前です。そうすると、その1時間猛吹雪で行くかということ、行きません。それから、30分自転車でこぐかということ、行かないということがありますので、そうすると、冬期間、学習者が激減するということもありますし、そもそもボランティアでやっていらっしゃる方たちも、教室に通うのに命がけということがありまして、これは本当にオーバーではなく、大変な状況があります。これは、だから、散在というよりも、北国だからという理由だと思います。

それから、継続的に日本語支援に関わる人材が少ないというのが、資料のBの部分に書かれているものです。先ほど、集住地域でも8割がボランティアでやっていらっしゃるということでしたが、散在地域も同じです。もっと比率は高いと思えます。それで、ボランティアできる社会層、つまり、専業主婦層が激減しています。それから、学校教員で退

職された方はいらっしゃるのですが、なかなかこういうボランティアに関わってくださらない、又は、関わったがゆえに少しコンフリクトが起こっているという例があります。つまり、学校で子供たちに教えるのと同じように宿題を課したりとか、起立・礼をやらせたりとか、いろいろなことが起こってくるわけです。それで、休むと怒る、来ないと怒るといふことで、しかも、勉強するのが当たり前という状況の教室を作られてしまうと、地域の成人対象は無理です。それでやがて来なくなってしまうということが、これはもう本当に各地で起こっていることで、学校の先生をこういうところに組み込むというのは、どうしたらいいのかということも課題です。専業主婦層がずっとボランティアをしてまいりましたが、今から40代、30代、20代になる人たちについては、自分の生活の方が難しくなっていますので、ボランティアに関われる方というのはとても少ないと思います。ですから、今後、8割のボランティア、9割のボランティアは、恐らく、維持できなくなってくるだろうと思いますし、それが、東北地域では先に起こってきております。

それから、資料のCの部分について、生活に追われて、日本語学習の時間の確保が困難だというのが先ほども出ていましたが、例えば、結婚移住女性の場合、家庭で子供がすぐに出来ると、子育てに追われます。そうすると、先ほど説明したように、1時間も掛かる日本語教室に通っている時間というのは取れません。それから、子育てをしながら、かなり貧困層に嫁いでいるケースが多いので、自分も仕事をしなければならない。そうすると、言葉が出来なくても出来る仕事に就いています。そうすると、それで生活を支えますから、それ以上日本語の必要性というのは、彼女たちにとっては見えなくなるわけですね。そうすると、日本語の勉強をした方がいいのではないかなと思いはするものの、実際に日本語学習の時間等を確保するのは経済的に無理ということが起こっています。

ちなみに、岩手県の平均収入、300万円少しなんですけれども、東京都とは200万円以上の差がついております。これは平均で、我々のような公務員とか普通の企業に働いている人たちが入っているの、実は、農山漁村部では、200万円を切っております。そんな状況のところですので、現金収入がなくて進学を断念したというケースも出てきていますし、かなり大変な状況になっているということです。

技能実習生の場合は、今度は安価な労働力として取り入れられているわけですので、日本語を勉強する時間というのを企業が確保するというのは、まず前提としてあり得ないということで、難しい状況が続いております。

それから、ある地域では、技能実習生が入っている中小工場が近所にあるのですが、お互いの待遇を知られないように、接触をしないでくれということで、日本語学習に行かせないという状況も現れています。この辺になると、もう人権問題ではないかなと思うんですけども、それが現状です。

これが日本語教室の状況です。ここに23あるのですが、盛岡市が外国人人口が一番多くて、1,200ぐらいなんですけど、ここに5つの教室があつて、すべて民間ボランティアです。教室によっては、教材費とかお茶代ということで、月2,000円取っているところもありますし、それから、無料ということもあるんですけども、週に1回だけ、又は月3回で、1回は研修とかいうところもありますけど、そういう状態です。

それから、盛岡市の隣に雫石町というのが隣接しているんですけど、ここは人口はとても少ないんですけども、先ほど言った岩手県の国際交流協会の立ち上げ研修で、4年前、日本語教室が立ち上がって、月2回ということで、無料で、地元の民間の国際交流協会が主催をして、細々とつなげています。ここに来ているのは、中国人のお嫁さんが多いのですが、来日してから1年か2年すると、ヘルパー2級の免許を取る——中国の方なので、読み書きがわりと早く出来るんですけど、取って、それで介護の現場に当たっていらっしゃる方がとても多くなっています。

それから、人口が多いのは、北上市、奥州市、一関市辺りですが、一番下の一関市に教室が四つありますが、実は、これは一関市というのが、去年、一昨年ぐらいから広域の合

併が進んだ結果です。旧町村合わせて日本語教室が四つになったというだけで、旧自治区分でいうと、1個ずつあったという形です。この中に、一関市の国際交流協会がやっている日本語教室が一つあったのですが、これも民間格下げになっており、四つの日本語教室はそれぞれ月2回から週1回の頻度で開催している状態です。

人口比で教室数が必ずあるわけではありません。ですから、ない自治体もちろんありまして、34市町村の中で、ないものがたくさんあります。それから、ここに出ていないので、休眠しているものもあります。

日本語教室の現場の悩みなんですけど、これは以前、県の国際交流協会や岩手県がアンケートをとった結果と、現在、私がいろいろなところに行って聞き取っているのと、ほとんど変わっていない状況なんですけど、まず、先ほども集住地域からの報告でもあったように、ボランティアでは、支援者が継続的に活動が出来ません。研修等を開くと、結構若い方がいらしてくださいね。でも、「教室に行ってくださいね」と言うと、続かないです。結局、仕事が決まったらもう外れてしまうとか、やはり外に出てしまうとかいうことで、なかなか難しいです。

それから、先ほど説明したように、一つの教室に学習者が数名というところが多いのですが、その少ない対象者に、それでは「いつの、何曜日の何時にやりましょうか」ということを聞くと、みんなばらばらになってしまうので、結局、一つの曜日に一人みたいな形になってしまうと、ボランティアが続きません。というので、時間帯が合いません。

それから、先ほど出たように、少し日本語が話せるようになると、すぐに仕事を始めたり、出産、子育てで忙しくなり、学習をやめてしまいます。これは、家族の協力や自分の責任で続けるべきではないかという議論がよくあるんですけども、先ほどお話ししたように、生活が困窮していますので、無理です。自己責任ということでは、もうこの問題は解決が出来ない状況になっておりまして、もし国が施策を行うのであれば、どのようにしていくのかというのを考えるべき時期に来ていると思います。

それから、教室から離れたところに住んでいる人は自分で通うことが出来ないというのも、先ほどのとおりです。例えば、盛岡市から、昨年被災した陸前高田市、釜石市、宮古市などに行こうと思うと、公共の交通機関では日帰りが非常に難しいという状況です。陸前高田は無理です。それから、先月まで、私、陸前高田の教室の立ち上げ研修というのに関わったんですが、そのときは陸前高田に泊まる場所がなかったの、車で30分移動して、大船渡市に、その波をかぶったというホテルに泊まっていたんですが、そんな状況で、車がないと移動も出来ません。私、車を運転しませんので、誰かがつかないと移動が無理ということになっています。

それから、何を教えていいのか分からないで活動しているので不安だというのは、これは教えていらっしゃる方たちからの意見です。その立ち上げ研修のときも、既に経験者がいらっしゃったんですが、いつも不安を抱えています。これでいいのか、分からないということがありました。そういうことについてもっと勉強したい、すべきだと思うけれども、その勉強に対して時間もお金も場所もないというのが現状です。なぜ、無償で自分の時間と労力と、又は教室を提供するため、教材を提供するために私財を投げ打っている人に、研修も自腹でと言っているのか意味が分からないというのが、私が今感じていることで、岩手県はずっとこの状態が続いております。

それから、日本語を勉強するだけでは解決できない課題があるというのは、教室でよく聞かれることです。例えば、離婚問題、借金問題、教育問題、これが教室に持ち込まれてきます。なぜかという、ほかに相談する場所がないからです。それで、教えているボランティアの方と顔見知りになって、少し自分の話が聞いてもらえるな、自分のつたない日本語でも何となく通じるんじゃないかと思ったときに、そういった深刻な話が持ち込まれます。「私に相談されても困る」と、皆さんおっしゃっています。もったもだだと思います。そもそも国際結婚が起こっている状況というのが、日本人の嫁が来ないから外国から入れ

ているという状態があります。もともと課題があります。課題があるところに外国人が入って行って、もっとややこしい課題になっています。それをボランティア教室に持ち込まれていて、どうしていいかわからないという状況です。これは、恐らく、日本語が正確に話せたとしても、問題が解決できるとはとても思えないとよく言われます。私もそのとおりだと思います。

一方、外国人の悩みです。勉強したいけど、時間がないというのは、先ほど言ったとおりです。家族との時間、それから、仕事で精いっぱいであると。これは何もわがままを言っているのではなくて、本当のことです。家庭を何とか維持しよう、自分で家庭の中に自分の居場所を作ろうと努力すればするほど、日本語学習の時間は取れません。例えば、月曜日から金曜日又は土曜日の午前中までパートで働く。そして、土曜日の午後、日曜日に、子供が大きくなったら、部活の送り迎えをします。夫が何か用事があると言えば、親戚回りもします。本当に日本人の女性以上にお嫁さんをしている方がたくさんいらっしゃいますが、その中でどうやって日本語の学習に時間が取れるでしょうか。恐らく、無理だと思います。

それから、会話が出来れば、生活や仕事は何とかなると言っています。例えば、先ほど言った陸前高田でフィリピンのお嫁さんたちが数十名いらっしゃいますが、その方たちの中で数名は、先ほど厚労省の就労支援の話がありましたが、外部のボランティア団体が入って、隣の市でヘルパー2級の資格講座というのをやっています。そこにも通っていた人がいますが、お一人は、陸前高田市の介護施設で働くことを決心なさったということで、この間、御本人に会ってお話を伺いましたが、そのほかの数名は、「やはりいいや」ということになりました。理由を尋ねると、がれき処理のアルバイトというのが今あります。日給8,000円だそうです。そっちの方がいい、介護の仕事は大変で、給料も安いし、家族の時間も取れなくなるしということを言っていました。だから、日本人が行かないような仕事に外国人を押し込めればいいやという発想が見え見えで、どうなのだろうかといったところだと思います。

震災後、読み書きが出来ずに困ったことが多いという意見が出てきました。これは前から分かっていたことなんですけれども、切迫した問題がなかったの、何となくやり過ごしていました。それが震災というのを機に、読み書きが出来ない、つまり、例えば、避難所で避難生活をした方はいっぱいいらっしゃいましたが、その方たちが、避難所で掲示が出ます。それが読めません。それから、ガソリンがありません。でも、子供のために何か物資を買いに行きたいとか、それから、どこに行ったらそういう避難に必要なものがもらえるのかというのを、やはり文字で出されたときに読めない。だから、出遅れるということがありました。

フィリピンの方たちがネットワークを作ったというのが被災地でよく語られるんですが、仕方なかったんですね。分からないから、ネットワークを作って、外部がそこに支援したことで初めて生活が成り立ったというわけで、あのまま外部支援がなければ、彼女たちはつながるすべも顔も分からず、それで物資も得られなかったという状況があったと思います。

だから勉強したいということで、実は多くの女性が水産加工工場などで働いていたんですが、失業したので、その失業期間、去年の秋ぐらまででしたか、読み書きをやろうよというので、本当に「あいうえお」からやっていました。そういう教室が出来ました。ただ、1週間に1回です。そこには、小学校の退職教員の先生が入りました。どのような教材を持ってくるかなと思ったら、小学校1年生の教材でしたので、お分かりだと思うのですが、困ったなという顔をしてボランティアの方は見ていらっしゃいましたが、でも、ないよりはいいだろうという感じです。ただ、それ以降、だんだんがれきの処理のアルバイトであるとか、職場に復帰したりということで、その教室から離れていきまして、今はやられておりません。つまり、何のためだったのかなというのが分からなくなってしまいま

した。

彼女たちは、教室を見ていると、「ああ、ひらがな書けた。おもしろい」と言っていたんですね。「もっと書けたらいいのにな」という意見はあったんですけども、だから、それが何につながるといふところまでいかなかったんですね。だから、やはり効果は上がらなかったのではないかなと思います。ちなみに、来ていたのは、10年、20年在住している方たちです。今来た方たちではありません。

それから、震災について語る機会というのを、いろいろな方が呼ばれて、是非外国人に話してくださいということがあったんですが、そのとき、公的な場所で、例えば、挨拶をどうしたらいいのか、それから、自分たちがふだんしゃべっている言葉は、恐らく、方言も混ざっているし、いい加減な会話かもしれないから、どうやったらみんなに伝えられるのかを知りたいということで、ボランティアの方が原稿を直したり、練習をしたりという機会があって、そういう場が出来れば、学習ということが彼女たちに現実的なものとして伝わるのではないかなと思ったことです。

それから、ビジネスに使える日本語とここに書いてあるんですが、ビジネスというと、東京の方は、「ああ、ビジネスね」と思われるかもしれないんですけど、地域のビジネスというのは、ファミリービジネスです。例えば、この間お話を伺った方は、お家で葬儀用具をファミリービジネスでやっていらっしゃるんですって。それについて、自分も手伝いたいの、それを手伝える、少し書類が書けるとか、簡単な契約書が結べるような、そういうものをやりたいんだけど、なかなか勉強する機会がなくて、私はもの運びとか、少し挨拶したりするので忙殺されているから、もし機会があったらやりたいなとか、そういうことです。

あと、これは岩手ではなくて、秋田であったケースですが、非常にコミュニケーションスキルに長けている方がいらして、在住10年ぐらいには、彼女が住んでいる地域の秋田弁と、きれいな日本語と、それから、彼女は中国人だったので、中国語で、対象別に使い分けてビジネスを、化粧品を売っていたんですけども、非常にビジネスを広げたというケースもあったんですが、そういう一部の能力のある人は恐らく自力で出来るんでしょうけれども、そうではない方たちというのは、「いいな」と言っているだけで、なかなかそんな機会はないという状態です。

課題の整理にまいります。散在地域独特のものが何かあるのかというのは、例えば、短い学習可能期間というのは、これはどこでも一緒だと思うのですが、家庭の事情、実習先の事情で、これが縛りがきついというのがあります。滞在期間は長いです。もう一生そこにいる人が多いと思うのですが、でも、学習期間というのは取れない、又はとても短いです。それから、先ほど言った少ない学習者、少ない学習支援者という問題があります。そして、地理的、時間的に通えません。

それから、日本語学習以上に必要な支援というのがあり、それどころではないというところがあります。より社会課題が多いところに外国人がたまたま入り込んだというふうに解釈していただければいいのではないかなと思います。

それから、2番目は、日本語学習に関するのですが、今、こちらで日本語学習の内容であるとか、方法であるとか、それから、指導者の評価、学習到達度の評価について話し合われているんですけども、これを今言った岩手県の日本語のボランティア教室にいきなり示されても、意味が分かりません。なぜ私たちがこれをやらなければならないのか、これをやった結果、何が起るのか、この膨大な内容をどうやって出来るのか、何もつながらません。

ですから、例えば、シラバス、カリキュラムが出たときに、これの使い方の研修をしてくれないかという要望が出ていたんですけども、とてもではないけど、今の状況では無理です。それでは、どうしたらいいのかという問題が起こってくるので、その地域で無償で高度な人材を確保するというのは、あり得ないと思います。

それから、県がよくやるのですが、研修の機会は与えます。私もそれに片棒を担いでいるので、とても胸が痛いのですが、研修の機会だけは無償で提供されても、活動になったら、「じゃ、頑張ってくださいね」ということになります。交通費が毎日1,000円掛かる、駐車代が2,000円掛かる、それを週1回、月4回、何年間、無理です。だから、気持ちはあるんだけど、持続可能性というのはないと考えられます。

今後への示唆なんですけど、ここに突然ドイツ、韓国の話が出て、「え？」と思われるかもしれませんが、私、研究でこういうことにどのような解決策があるのかというのを、海外の事例を見て回っているところです。それで、見ていると、先ほどの集住地域の話を知っていると、どうもドイツの集住地域と似ているなと思っています。そのドイツは、2005年に法律が出来まして、ドイツ語が不十分な移住者というのは、全員600時間の教育を受けろというふうになっていますが、今、1,200時間まで延ばしてやっています。でも、1,200時間やっても効果がないという人たちがやはり出てしまいます。それから、600時間、1,200時間やって、B1と言われる中級前半、そこまでいく人たちは8割方です。

その次が何かと言うと、やはり失業問題は残っています。何も解決につながっていないということが分かっています。じゃ、一体何のためのドイツ語教育だったのかということがあるので、モデルにはなると思うんですけども、学習機会を提供するというのをどのように法的に位置付けるか、それから、どうやって自治体と国が分担をするのかということをお話し合いをしなければ、何も解決にはつながらないのではないかなと思います。ですから、ここで話し合われている内容は、その中で、こういうように役立ちますよという出し方をしていくべきではないかなと考えています。

一方、散在地域は、韓国の多文化家族支援センターというのが、今、全国に203か所あるんですけども、その203か所の中のモデルというのが、恐らく、我々、散在地域のモデルになるかなと思います。つまり、韓国語教育は、このセンターの中のごく一部です。もちろん中心ではあるんですけども、それよりも、そのセンターに行けば情報が得られる、相談が受けられる、逃げ込める、それから、地域ともつながれるセンターで、そういった地域コミュニティ作りの一環として語学教育というものを位置付けていくことで、顔の見える存在になっていくのではないかなと考えています。

ですから、「日本語教育」を切り離れた支援が限界だというのは、そういう意味です。日本語教室だけをそこで幾ら作っても、ドイツや韓国のように何の解決にもつながらないというのが、もうここ15年見ていて持った感想です。是非こういう具体的なことにつながるように話し合いを続けていただきたいというのが、私の要望です。以上です。

## ○西原座長

ありがとうございました。この課題整理に関するワーキンググループが立ち上がっている理由とか、見えるべき方向を示唆する御発表だったと思いました。ありがとうございました。何か御質問がありますか。よろしいでしょうか。重い課題がのしかかってきたということになるかもしれませんが。

では、最後に、末廣先生の御発表をお願いいたします。

## ○末廣氏

今御紹介にあずかりました末廣です。よろしくお祈りします。皆さんのお話は、日本語に非常にフォーカスした具体的ないろいろなお話だったのですが、私の話は少し毛色が違うので、今西原座長がおっしゃってくださったように、一言申し上げさせていただきます。

今、宇都宮大学でキャリア教育というのを6年前から担当しております。その前に、30年ぐらい労働行政に従事しております、その中でも一番長かったのは、雇用政策とい

う分野で、雇用・失業問題の分析とか、あるいは、新しい法制度を作るとか、そんな仕事をしていました。その中で、外国人雇用対策課長というのをやっていたときに、外国人の受入れなどについて、幅広い観点から報告書を取りまとめたということがございます。

今回、私に対するリクエストは、日本語教育の在り方を考えるにあたって、幅広くいろいろ考えたいので、私がやっていた報告書をまとめていたときの問題意識とか視点みたいな話を聞かせてくれという話だったと思います。当時も外国人をどう受け入れるかについて、いろいろな問題がありまして、それで、日本人が行かない3K職場にどんどん入れてくれという声はもちろんありましたし、一方で、著名な文化人の方とかが、「日本は先進国なんだから、途上国の若者を入れることで国際貢献したらどうだ」とか、それぞれの方が一つの方向だけ見ていろいろ御主張されるようなことがありました。また、当時OECDが定期的に外国人労働者の受入れに関して各国の情報交換の会議もやっていて、そんなところへ行くと、やはり欧米諸国の方から直面しているいろいろな問題を直接お聞きする機会がございました。

それから、集住都市会議がちょうど立ち上がって、宣言を出される時期で、先ほどの話をお聞きしてとても懐かしかったんですけど、大泉とか豊田、浜松、四日市とか、いろいろなところへお邪魔させていただいて、いろいろ勉強させていただいたということがあります。こうした仕事の中で、つくづく、この問題はなし崩しにものを決めては絶対いけない分野だなと感じました。いろいろ大きな問題があるので、なし崩しに何か決めてしまうと取り返しがつかなくなると思っていて、人手不足などで外国人受け入れ議論が燃え盛っている時期ではなく、少し余裕のあるこの時期に、できるだけたくさん材料を集めて、現実を直視して、様々な可能性について頭の体操をしておいた方がいいかなと思いました。それで、具体的に受け入れを検討しなければならない時期になったときには、やはりこういう問題も、ああいう問題もあるよと明らかにしておかないと先ほどの「日本は先進国だから」とか、「外国人の数が1%ぐらいしかいないから」というような、とても乱暴な議論がまかり通ってしまったりするわけです。ということで、作った報告書です。

今もそうですが、この頭の体操をすること自体がとてもセンシティブで、こっちからあっちまで、いろいろな考えの人がおられます。いろいろな可能性を検討してこういう問題があるよということ整理して、正に国民的コンセンサスで決めなければいけないマターなので、そういうときの材料を提供しようという性格のもので。

本日、その話をしてほしいということだったのですが、御案内のとおり、私は日本語教育は全く専門家ではなくて、留学生センターの先生と時々お話をしている程度です。それから、今、外国人雇用問題を研究しているわけではなく、また、行政機関の職員でもありません。ただ、授業などで労働問題を教えるときに、やはり外国人の問題も必ず入れてフォローしていますが、この間で制度的には高度人材のポイント制が入ったり、在留管理の仕方が変わったりしていますけれども、どうも根本的な問題は全く変わっていないように見えます。それで、本日、雇用政策の立場でやってきた人間としてのお話をさせていただいて、話がかみ合うのかどうか分かりませんが、幅広い議論の中で、何かお役に立てればなということでございます。

少し前置きが長くなって恐縮です。資料を多数付けていますけれども、皆さんも御存じのことばかりなので、少し飛ばしながらお話をさせていただきたいと思います。

まず、今申し上げたようなことなので、外国人労働者の受入れをめぐる論点を少しお話しさせていただいて、それから、せっかく日本語のお話なので、そういうキャリアパスを歩んできた私が、今、キャリア教育で留学生とも面と向かっていろいろとやっているの、そういう観点から、日本語教育について、素人ですが、切り口として少しお話しさせていただければと思います。

外国人労働者の問題ですけれども、これは、受入れと今いる人の問題と少し切り離していかないといけないと思います。受け入れの問題を見ていくと、これはもう御案内のとおり

りで、ここに書かれているのが国の方針ですが、1960年代からもうずっと変わりません。政府が口頭了解をしていた時代もありますし、その後は「雇用対策基本計画」というものの中で明確に位置付けてきています。「雇用対策基本計画」が9次まであったのですが、政権交代してから「方針」という名前に変わっています。これは厚生労働省の資料ですけれども、こういうような公式のものに位置付けられています。

それから、次にこれはもう皆さん御存じのとおりで、この前技能実習を少し変えましたけど、就労目的の在留資格というのは、全体としてはほとんど変わっていないと思います。それから、本日資料として新しく出されておられましたけれども、外国人登録者ベースでの資格別の資料ですが、前述の報告書を作ったときは、入管法改正からちょうど10年ぐらいでした。10年経って、予期せぬことも起こっているという現実をきちんと見ながら、いろいろ考えていこうということでしたが、それからまた10年経っていて、いま久しぶりに統計を子細に眺めてみると、やはり一般永住者のところはとても増えていると感じます。それから、技能実習も増えています。それから、やはり専門的・技術的というところはコンスタントに増えていると思います。

しかし、当時から一番強く思っていたのは、単純労働者の問題が、議論としてはとても沸騰しますけれども、本当は高度人材を各国とも奪い合う状態の中で、日本も入れたいと一生懸命いろいろやっているにもかかわらず実際はそんなにたくさん入ってこないということの方が、日本の社会としては大きな問題だと思います。

かつては外国人の日本での就労を入管の入り口のところで把握するのか、雇用許可とかいう形で、雇用という部分で把握するのかなどの大論争とか、いろいろ過去にありました。結果的には、今、もう時代が変わって、すんなりと、厚労省の雇用保険で事業主が人を雇ったときに届け出を出すという仕組みの中で、就労する外国人を把握していくという制度となっているわけです。

平成23年10月現在で、そのベースで見ると、先ほどの外国人登録の数とは若干違ってきますけれども、こんな状態になっています。いわゆる単純労働という部分を担っているのは、御案内のとおり、定住していらっしゃる方々とか、あるいは、留学生のアルバイトとか、それから、技能実習生とか、そのような単純と言いますか、高度ではない部分、専門的・技術的分野でない部分を担っている人たちが、大勢おり、それで日本の社会が成り立っているという現実があります。

留学生は高度人材だということで、留学生に関しては、本人も、そして社会も、どちらかというウィンウィンの関係で受入れを一生懸命しようじゃないかということになっていると思うのですが。ここで注目すべきは、後でも申し上げますけれども、やはり地方圏に外国人留学生が、とても増えているということです。どこへ行っても日本中どこでも留学生がたくさんいます。背景には大学の経営上の問題もあり、30万人受入れ政策もあります。

次はもう皆さん御案内のとおりなので、あまり長々説明しませんが、要は、グローバル経済化の中で、労働を取り巻くいろいろな状況とか、働き方そのものがとても変わって、30年労働行政に関わっていましたが、こんなに大きく働き方が変わったのは、ここ本当に10年ぐらいかなという印象を持っているぐらいです。徐々に変わってきたのだけれども、それが一気に広がりを持って世の中が変わってしまったという感じで、端的な例は、非正規の労働者の急激な増加です。今、雇用者のうちの3分の1がもう非正規になっていまして、若者の部分だけ捉えると、もっと多いです。2000年ぐらいから、フリーター、ニートの若者の雇用問題もとても大きくクローズアップされたということですね。それで、その中で、日系の人の請負、派遣の問題が一段とそこで問題として出てくるわけです。長期的なスパンで見ると、少子高齢化の進展、とにかく働く人の数が減ってしまうということで、高齢者も女性も、そして、フリーターと呼ばれている若者も、対策を総動員して、何とか全員参加型社会にしていけないといけないという政策の方向です。

この話のときに、そうは言っても、まだ足りないから外国人が必要だという議論が出てくるといふ話だと思ひます。

日系人についてブラジル国籍の人の6割が派遣・請負で働いています。派遣は、御案内のように、今、派遣切りの話などが出てから、派遣法改正の動きの中で、大企業を中心に、派遣労働者をどんどん切り替えて直接雇用したり、請負としたりしています。ですが、結局、結果的に直接雇用しても半年契約とかでするので、実態的に働く側から見たらどうかということもあります。

これは、リーマンショックの後、日系人社会で失業がとても増えたときの日系人が多く存在するハローワークの状況ですけれども、新規の求職者と相談がどっと増えています。これは、その前の不況のときも同じようでした。ハローワークに行列が出来ていました。

これは厚生労働省の資料ですけれども、結局、日系人の失業そして、求職、再就職の問題に関しては、やはり日本語能力の問題が一つのポイントとして認識されているということです。

先般厚生労働省が、雇用政策研究会という場で学識のある方々に集まっていたいで議論をして将来予測を出しています。この推計値を政策のベースとしていろいろ考えられているんですけれども、就労人口が今後減るといふことなんです、こんなに急に減ってしまったら大変なことになるので、先ほど言ったように、総動員で、女性の職場の問題、高齢者の雇用延長問題、いろいろな政策をやりながら、減り方を減らすというシナリオになっています。

それでは、「外国人雇用問題研究会報告書」の話に戻りますが、この報告書は、そういうことで、先ほど申しましたような位置付け、性格で、このときに各国の大使館のアタッシェの人に協力も頂いて、随分諸外国の事例と実際の問題点をたくさん調べました。

目次としては、大体こんな中身なんです、その中で、虚心坦懐に現実を分析していったときに、そういう問題をどうやって解決するかということですが、いろいろな考え方があります。そして、こっちにしようといふことは言うべき問題ではないので、頭の体操をするための材料を提示したものと位置付けております。

その時、どうしてもこういう点はしっかりと考えていかないとまずいところを、幾つか整理し、三つの留意点と七つの考えるべき事項ということでまとめました。留意点のまず一つ目、移民を入れた方がいいのではないかと簡単に言う人たちがいたのですが、国家の在り方ということをやはり考えていかなければいけないのではないかとことを書いています。そもそも移民国家として成り立っていた国とか、あるいは、植民地をたくさん持っていて、そこから多くの外国人が入ってきて、その二世、三世が住み、社会がある程度階層化しているといふような国と、日本は全然異なるわけですから、国家像のところからやはり考えないといけないのではないかとことを「a」に書いています。

それから、「b」は、この問題に携わっていると、しばしば思い出す言葉で、「欲しかったのは労働力だったけれども、入ってきたのは人間だった」といふ言葉があります。これは本当に大事な言葉で、事あるごとに思い出し、また、使ってきたのですが、そうした観点が書いてあります。こちらの都合で一回入れてしまったらその後はこちらの都合では何とかならない問題だといふことで、やはり人間が入ってくるんだといふところを、どこまできちんと考えるかといふことです。ですから、入れるとしても、相当の覚悟を持って、それから、国民各層が皆納得するプロセスを経ていかないと大変なことになるといふ話が「b」です。

「c」としては、やはり受け入れの長い歴史を持つ諸外国の方々ともお話もしましたけれども、その当時「社会統合」と言っていましたけど、共生とか、そういうことで成功した国は、私はないと思ひます。「あの国はうまくいっている」と言っても、何か問題が起こっています。もう本当に不断の努力が必要だといふことを、三つ目に書いてあります。

また、そのあと、具体的に入れ方を考えるときに留意すべきことがご覧のとおり七つ書

かれています。

例えば、介護にしても、当時も、政治家も含めて、介護労働力を入れたいという話がありました。その中には、安い労働力を使いたいからという考え方の人も少なからずいたりするわけですが、やはり介護の現場というのは、これからの発展業種で雇用の受け皿なので、日本人に対して職業能力を開発して、そちらに移していこうという雇用政策をやっているときですから、また、日本人が介護の領域に行かないのだとすれば、その職場を魅力あるものに改善していくことが必要で、そこを飛ばして外国人を受け入れたら一番まずいという話など、国内労働市場政策の優先、国内労働市場への悪影響の防止など書いてあります。時間がないので割愛させていただきますが、こういう点を絶対考えていかなければならないということでもとめてあります。

次いで、今までそういう議論をずっとやってきた中で、外国人労働者の日本語ということ考えてみたいと思います。まず、大人の外国人労働者の問題としては、職業生活と人生全般のキャリア形成に当たっては、日本語の能力の高低が大きく影響するということだと思います。

またやはり本人がどうやって自分の人生を作っていくのかとか、自分の能力を高めていくのかという発想を持つことは絶対必要なことだと思います。それをどうやって政策的にも実現させていくかということなのではないかなと思います。そのときに、日本語能力というのはキーになってくるということだと思います。

それから、調査結果の例を挙げると、例えば、求める日本語能力の比較について、会話能力に関して申し上げると、企業は、仕事上必要な日本語能力や話すことができることを求めています。外国人本人は「それは出来る」と思っているにも関わらず、企業はそれが十分ではないと思っており、ミスマッチが非常に大きくなっています。それから、事業者は外国人に対して日本語による仕事上の指示を理解できることを求めていますけれども、それが出来るかどうかということになると、それが出来る外国人は少し少なくなり、作業指示書を読めることができる外国人となると、さらに少なくなります。漢字を読むことができるかどうかということに至っては、ほとんどいなくなります。このように働かせる側と働く側のミスマッチの問題があります。

これは厚生労働省の施策ですが、就労準備研修というものがあります。とにかくここで日本の企業で働くのに必要な基本的な能力を身に付ける。そして、政策の方向としては、やはりより高い能力開発、よりそういう高いものを求められている職業へ転換していくことを、政策として打ち出しています。来年度もこれで予算要求、さらにいろいろやっていくと思います。でも、雇用政策的にはこのぐらいしか今は新たな施策がないのだと思います。

次に、大人の問題のほかに、「子供」の問題があります。わたしとしても当時からも重要な点としてずっと認識していたのですが、これは外国人集住都市会議の方がいろいろお話くださったとおりですので、省きます。日本語が出来ない、学校からドロップアウトする、結局、親がどう生きたいのかということ、子供がしっかりと日本で日本語を勉強して、日本でキャリア形成していくのか、母国にいずれ帰るのかなど、親の生き方が子供に反映しているので、本当に子供が犠牲になってしまっているという現状があります。

それから、最後に、留学生の問題についてです。私は今、現実問題として外国人留学生の就職問題に直面しています。ちょうど3年間科研費を頂いて、地方圏の留学生の就職問題について、県内の企業と留学生と両方に調査をしました。

国は外国人留学生受け入れを促進しており、大学でもいろいろ御努力されていますけど、では、出口の対策が万全かという話になると、いろいろなところでお話を伺ったりしていても、ここが課題だと思います。それから、逆を言うと、実際に調査をすると、半分以上の学生が日本で就職したいと言っていますけれども、極論ですけど、30万人受け入れて、

15万人が日本で就労して残ったとしたら、国としてどう対応するのかという議論は聞いたことがありません。きちんと議論されていないことが気になっています。

それから、あとは、グローバルグローバルということで、今とても議論が盛んですが、地方にいる、私どもの目の前にいる留学生とこの地域の企業というのは、本当に中央で議論しているグローバルと同じなのかということがあります。そういう中で、この地方圏にいる留学生の就職というのをどうしたらいいんだろうかという問題意識です。

留学生のタイプというのは本当に一昔前とは全然違ってきて、とにかく若く、高校を卒業して、すぐに来日する者が主流ですから、今の日本の同年代の学生ととても似ていて、今回の調査でも、価値観を聞くと、母国との架け橋とか挑戦とかいう項目は下の方に来て、家族と豊かに暮らしたい、安定した生活を送りたいというのが上位にきています。来日目的は視野を広げたいとか、日本の社会が好きだからとか、そういう非常に漠然としたものが多いです。アニメ世代とか、そういう世代で、わりと豊かに育ってきた人がそのまま入ってきているというような印象を持っています。ここにあるように、母国での生活基盤や経験が少ない中、アイデンティティをどう確立するのか、自分はどこに立ち位置があるのかとか、そういう意味では、日本人の学生以上にもっと大きな課題を抱えていると言えます。ビジネスについても、もちろん、本国のことは分からないわけですね。そういう中で、日本の就職事情を理解しながら、自分のキャリア形成を図らせていくということはどうするかということがあります。

こういう学生たちはグローバルに活躍するというよりは4割は、馴染んで暮らしやすい、ここで暮らしたいというタイプの学生なわけです。

この調査をした中で、日本語関連の部分拾ってみますと、留學生活で最も成果を得たものは何かと言うと、「日本語能力」が他と比べて格段に答えが多いです。それでは、日本での就職に生かせると思うものは何かと言いますと、これも他と比べて格段に多いです。また、母国語が日本での就職に生かせると思っている者も一定数いますが、それでも、日本での内定確保に必要だと思うこととなると、多くの留学生が日本語だと答えています。

企業の方でも日本語は必要と考えているけれども、企業は日本語だけを切り離して求めているのではないということで、そこにはミスマッチがあります。留學で得たものが、日本語というのは本人にとっても分かりやすい部分だと思います。それでは、それだけしかなかったのかと言うと、留學生生活で得た経験とか強みに関する部分があるはずで企業はそれを求めているのにそういう選択肢を選んだ学生は少ないです。恐らく、これはキャリア教育的な話ですが、自分が何が出来るのかとか、自分はどういう人間で、何を得てきたのかというところの認識の仕方の問題があるかなと思います。それは、就職活動が有利か不利かというところに直結していく話になってくるということでしょう。

また、就職に当たって、「情報の収集」で苦労しているとか、日本の友人とか先輩がとても大事だとか、学内外のネットワークは大事だ、こういうことが調査結果として出てきますけれども、いずれも日本語でのコミュニケーションが大事だということになってくるかなと思います。

それから、大学でいろいろと話を聞いていると、大学の日本語教育の中で、日本で働きたいという学生がこれだけいるにも関わらず、ビジネス日本語と言いますか、仕事に必要な日本語について、その言葉だけではなくて、背景の知識を含めてどれだけ大学で教えられているのかと思うことがあります。学生に聞くと、ビジネス日本語に対する希望は高いので、本当にしっかりとそういうことも含めたキャリア形成支援をしなければならないと思っていますが、大学の日本語教育ではビジネス日本語に対する意識は余り高くないように見受けられます。

企業の側について、地場企業ですが、採用決定のポイントは日本語だというわけですね。しかし、採用理由は、どの調査でも一番多いのは国籍に関係なく優秀な人材を欲しいと言っているのです。

ヒアリング調査結果を見ると、栃木県で海外進出しているような企業もあるのですが、いわゆる本当のグローバルまで行っている企業は、地方圏では本当に少ないということがよくわかりました。ですから、絶対的に留学生に対する求人が少ないです。例えば中国に進出したいから、リエゾン役として中国人留学生を欲しいというような状況です。そういう社員は、一人いればとりあえず何とかなってしまう。5人も10人も要らないわけです。それで、どういう留学生が欲しいかと言うと、こっちサイドのことがとてもよく分かっている、向こうとのつなぎをしてくれるということですから、やはり日本人社員との日本語によるコミュニケーションがしっかりと取れる、そして、チームワーク、協調性ということがしっかりとできる人が欲しいというのが大多数になります。

一方国内でしか業務をしていない企業でも、実はやはり留学生を採用していたりします。何故か。やはり留学生を日本人の代替的に捉えています。そういう意味では、国籍に関係なく雇いますというタイプです。しかし、ここは当然先ほどの会社以上に、日本人と同じ日本語、チームワーク、「日本人らしい外国人」が欲しいわけです。

ですから、これから先、留学生の就職を考えていくときに、もちろん、企業のグローバル化をどんどん進めて、日本人らしいということだけではなく、もっと国際的な人間を育てていくことはもちろんですけれども、とりあえず今地方圏の抱えている現実としては、図の一番左のタイプでも、真ん中のタイプでも、とにかくこれからいろいろな意味で国際化が進んでいき、若くて元気のある日本人が数として減っていく中で、地元が好きで、別にグローバルという感じではなくても、地元でいたいという留学生を、どの県でもたくさん抱えているので、そういう人間をどう活用するかということが、一つの有力な可能性としてあると思うわけです。

そのときに、良し悪しについては、いろいろな議論があるのですが、やはりこういう日本語という問題はとても大きな問題になっています。それから、企業サイドも、こういう意味で、グローバル化への取組を進めていかなければいけないことは当然あるということだと思います。

最後に、何故、外国人を入れるかという意味の問い直しについて、やはり世の中が大きく変わっていく中で、常にそういう問いを発していかなければいけないと思います。例えば、先ほどの日系人の請負とか非正規で働く話に関して、非常に印象的なことは、当時、日系人は雇用の調整弁だと言われていました。日本人は非常に高度な技術を持っていたり、いろいろな判断ができるということを前提として考えていたのですが、今はどうかという話になります。今、若者のフリーターが大量に請負、少し前までは派遣という形で働いているなどまさに、日本人が調整弁になっているという現実があります。こういう現実を考えながら、それでは日本の社会全体が産業構造をどうするのか、企業が雇用の問題をどう考えるんだ、どうやって人を雇って、どう育てるのかということを考えないといけないと思います。今まで企業任せしていたような雇用、人材育成を、どこで誰が育てるんだということを考えなければならぬと思います。

そして日本語に引きつけて言えば、それでは、どうして日本語教育が外国人に必要なのかということになります。それで、そういうところをしっかりと政策として詰めていかないと、例えば日本人が大変なのだから、外国人の問題はもういいでしょうとなってしまいます。それで、これは先ほども言いましたけれども、受入の話と既に日本にいる外国人の話は分けて考えなければいけないと思います。既に日本にいる外国人について、それでは、日本の若者の問題と外国人の問題、政策の優先順位はどうか、もう要らないのではないかという話になりかねません。そういう意味では、一見遠いようですが、広い観点で、いろいろなことを考えていかなければいけないのではないかと思います。

それから、外国人留学生などの高度人材の受入れについて、例えば、外国人が働きやすい企業というのはどういう企業か、長期雇用と言いながら、何年ここにいたら、その先どういうキャリアパスがあるのかということもよく見えないままに、先輩の背中だけ見て使

われてきているということがあります。今、それが日本の中でも大きな変化と混乱となっており、キャリアカウンセリングの導入だのと企業が必死に対応し始めていますけれども、それと同じことが、外国人の問題としても起こるわけです。外国人は、特に留学生とか、高度人材になればなるほど、「それでは、この会社で私は何を求められているのか」ということを問うから、会社の理念や経営方針、社員のキャリアパスを示しながら活用していかないといけないわけです。

こうした話というのは、これから先、中途採用者、再就職する女性、若者、今、日本人の若者もとても考え方が変わってきていますが、そういう若者、それから、高齢者の勤務延長というように、職場が多様化している中で、それでは一人一人にモチベーションをどう与えて、会社として発展していくか、社会として発展していくかを考える問題と全然変わらないと私はいつも思っています。ですから、そういう意味で、例えば、企業に呼びかけるときでも、「実は、この話は外国人だけの話ではないんですよ」というような働きかけや問いかけが必要になってくるのではないかと思っています。

○西原座長

ありがとうございました。今のお話に関して、何か御質問がありましたらどうぞ。

○迫田委員

1点だけ。

大学の留学生のいろいろな資料があったんですけど、この留学生217人とか、19人とか、これ、国籍は大体どこが多いというのはありますでしょうか。

○末廣氏

やはり中国が一番です。

○迫田委員

何割ぐらいでしょうか。

○末廣氏

6割ぐらいだったと思います。

後で調べて正確な数字をお知らせします。

○迫田委員

ありがとうございました。

○西原座長

ほかに、よろしいですか。ありがとうございました。

今、国外で日本語を教えている日本語教師の方々をどうやったら元気にできるかというアドボカシーの問題に直面しているのですが、そのときに、いつも確認するのは、海外で日本語を教えているときに、教育の目標とするべきことは、日本人をもう一人作ることで絶対はない、それでは、どのように考えていくのかということ研修の中ではいつもお話ししています。ただいまのお話で、日本の国内でも同じことなんだということが、よく分かりました。

○岩見委員

よろしいですか。大泉町の状況を御紹介いただいた加藤さんに質問させていただきたいと思えます。

ポルトガル語で書かれた店ですとか、そういうのがいろいろあるのは、私自身も訪問して知っていますが、マジョリティの日本人側の反応、理解と言いますか、そういうものを、町として、そういう受入方針を、町のためにもなるというような方針を立てて推進したと思います。先ほども、トラブルがないことはないとおっしゃっていて、もちろん、あつて当然だと思いますけれども、その理解を取りつけるための方策とか、そういうことは何か今までに決めてきたものがあるかどうかというのを伺いたいと思います。

#### ○加藤氏

本日は少しお話ししなかったんですけれども、私どももいろいろ試行錯誤をして、本当に多文化共生って一方的では成り立たないものなので、日本人側にも彼らのことを知っていただいたり、認めていただかなくてはいけないということも、いろいろ試行錯誤をしてきました。

いろいろ懇談会をやったり何なり、いろいろなことをやっていたのですが、今一番力を入れているのが、文化の通訳登録制度というのを力を入れています。それは、どういうことかと言いますと、ここは日本語教育小委員会なので少し外れてしまうかもしれないけれども、日本語が分からないと何も出来ないということではないだろうと思います。しっかりと、行政とのパイプ役という意味での「文化の通訳」を登録する事業を進めています。日本語が分からなくても、母国語でいいので、こちらから、行政から伝えることを、しっかりとまず本人が理解し、その理解したことを回りの方々、一人でも多くの方々、正しく伝えていただくという方を、顔写真を入れたカードを発行して、それを持っているからといって何かメリットがあるということではないんですけれども、そういう事業を今頑張っています。

そういう方々に何をするかと言いますと、母国語でのいろいろな情報発信をメールでしたり、それから、先ほど日本語だけを教えればいいのかではないというお話がありましたけれども、日本で住むために知っておくと住み心地がお互いにいいというようなマナーとかエチケットというものを、なぜそのようにするのかというような講座を開いています。例えば、訪問するとき、場所によっては、入れ墨、タトゥーを入れている人は、どのようないい人であっても、「あの人、入れ墨入ってる」というような目で見られてしまうので、時と場合を考えて、上着を羽織って行きましょうとか、やはり会社を訪問するときには時間を守るようにしましょうとか、それから、日本人の若者でも分からない冠婚葬祭のマナーであるとか、それから、ごみの分別など、いきなり全てを一気に言うのではなく、日本の料理講座みたいなのを開きながら、このごみはこっちに捨てるとかです。

#### ○岩見委員

申し訳ありません。質問の趣旨は、日本人の住民に対してということなのですがいかがでしょうか。

#### ○加藤氏

そういうことを教えながら、彼らを生かす場所というのを、今、いろいろなところで生かすようにしております。それは、防災訓練のときにボランティアとして出してもらうとか、それから、東北の災害のときに、炊き出しと一緒にいってもらうとか、実際に日本人のイベントのときに、彼らにブラジルスープの炊き出しをしてもらうとか、そういうことで、良いことをしている人たちもたくさんいますよというような、実際にそういう紹介をしておりますし、文化の通訳になってくださった方を地域に御紹介をして、多少日本語が話せる方に仲介役になっていただくようなことも、今進めております。

○岩見委員

それは有償でしょうか。それから、どのような制度、人材としては、豊富に保っているか。

○加藤氏

有償ではございません。文化の通訳というのは、そんなに大それたことをやらせてもらうというものではないので、もちろん、どなたでも無償で登録をしていただいて、出来ることをそれぞれの中でやっていただくということです。

○西原座長

町当局としては、「外国人が来ちゃった。やれやれ」という反応から、肯定的に、「この人たちこそ、まちづくりの担い手である」というふうに捉えられるために何をしているかという御質問だと思います。

○加藤氏

ですから、そういった文化の通訳を広げているということ、日本人の方々にもPRをしますし、その方々の中から、今度はボランティアチームというのを昨年結成いたしました。特に、震災がもし今後あったときに、この方たちが生かせるように、今、いろいろな訓練をしているということ、地域の方々にお伝えしているところです。

○岩見委員

何か、その受入れの方針とか政策というものを一般住民に伝えるような、方針を出したり、そういうことはしていますでしょうか。

○加藤氏

いわゆる指針とかプランということでしょうか。

○岩見委員

それも含めてです。

○加藤氏

よく誤解されるのかもしれませんが、町がブラジル人の方々を呼んだのではなく、中小企業がブラジル人の方を呼んだということです。ただ、そこに入ってくる人たちは、企業からすれば、労働力なのかもしれないですけども、地域に戻ったときには地域の住民ということになりますので、町は日本語学級などの設置をしました。そういうことは行いましたけれども、そういうプランというのは作ってございません。

○岩見委員

なるほど。ありがとうございました。

○西原座長

集住都市全体の中では、いろいろな宣言とか、要求とか、方針として出てきますよね。

○加藤氏

毎年、そうですね、それぞれに出てきております。

○迫田委員

同じく、大泉町のことで、氏原さんか加藤さんにお聞きします。

配布資料の1ページ目、その「今後の日本語教育について」の中で、企業における日本語教室の必要性というのが書いてあるんですけども、聞き逃したかもしれませんが、この場合の企業における日本語教室の必要性というのは、誰がそれを感じているのか。つまり、企業側がそう思っているのか、あるいは、学習者自身がそう思っているのか、それとも、それを取り巻く住民というか、日本人の側、あるいはボランティアの人たちがそう思っているのか、この主体はどこなのかということをお聞きします。

それから、その少し上の、専門家の活動の場の創設の、「専門家」といった場合に、どういった方を指しているのかというような、そのところを教えてくださいと思います。

○加藤氏

まず、企業における日本語教室は、企業によって、それは様々です。私どもも実際に調査をしたときに、「自分の企業内に日本語教室があった方がいいね」と答えた方もいらっしゃるんですけども、私どもで調べたときには、地域によってですけども、「うちは日本語はそんなに重要度はない」というか、「日本語がしっかりと話せるよりも、むしろ、まじめで熟練した人に長く勤めてほしい」というお答えをする企業が結構少なくありませんでした。その中に、「なまじ中途半端に日本語を覚えられてしまうと、ほかのところの方がいいとか、何かしらの要望が出てきたりというのがあるので」というような生の声もございました。

ですから、企業の中での日本語教室の必要性というのは、私ども自治体が特に思っていることと、それから、先ほど言った就労準備研修などを行っている先生方にお聞きすると、就労準備研修というのは、何か月間か無料で日本語を教えるのですが、先ほども話の中で出ましたけれども、やはり賃金が欲しいので、生活のために途中でやめてしまうことがとても多いんですよ。やめてしまった方々の声の中にも、「本当は続けたいんだけど、働く時間が本当にそちらよりも必要なんで、日本語教室に通うことができない。会社でやってくれると続けられるんだ」という外国人本人たちの声もありますし、教えてくださっている先生方からの声もございます。

○迫田委員

ですから、企業は必ずしもやりたいというわけではなくて、むしろ、そんなに上手になっただけという企業もあるということですよ。

○加藤氏

企業もあるということだと思います。

○迫田委員

私自身も、果たして企業は学習者に何を求めているのかということが、やはり企業によって、大きさによっても恐らく違ってくるだろうと思うのと、それから、学習者自身も、その上のモチベーションにも関わるんですけども、果たして上手になりたいと思っているのかどうかということも疑問で、それを取り巻く自治体とかボランティアの人たちも、彼らのニーズを感じて、果たして正しく把握してやっているのかどうかということも少し疑問を感じたので質問いたしました。ありがとうございました。

○加藤氏

それから、私も全く同じで、どのような日本語を身に付けたいのか、身に付けるべきな

のかというのは、本当に個々によって違うと思います。これから日本で、それから、日本以外のところでも一生懸命働いて、レベルアップした、ランクアップした仕事に就きたい、就けるような可能性のある若い人たちは、丁寧な、どこに行っても恥ずかしくないような日本語を身に付けるべきだと思う一方で、ある程度の年代から上の方は、そこまできちんとした日本語が果たして必要なんだろうかということも感じます。

#### ○迫田委員

そうですね。日本の側も、結局、彼らに求める日本語がかなり多様というのか、異なっているような気がするんで、その辺りも少し聞きたいなと思いました。

先ほどの日本語学習支援にしても、内容が、例えば、その後のいろいろな発表を伺うと、予想していたとおり、読み書きのところが恐らく問題になってくると思います。日常生活はかなり出来るけれども、トラブルが起きない程度の日常生活は出来るけれども、やはり何か必要に感じたときというのは、恐らく、読み書きだろうと思います。読み書きのレベルにしても、小学校1年生の教科書を持ってきて教えられるというような、そういう現状を見ると、やはりニーズと実態が合っていないのかなということを感じました。ありがとうございました。

#### ○西原座長

この課題整理に関するワーキンググループの大きな任務の一つは、国として日本語教育の課題を、配布資料2「日本語教育小委員会課題整理に関するワーキンググループにおいて検討すべき課題に関する意見の概要」にもありますように、日本の将来とか、世界の現状とか、日本語は其中でどうやって位置付けられていくのかということにも言及して、方針を整理して示唆するということであって、その大きな問題として、松岡先生も、末廣先生も、それが労働政策であれ、日本語に関することであれ、外国人の受入れであれ、国の方針の在り方というのが大きく問われるという御発表でしたけれども、それを展開する具体的な方法とその場というのは、お二方、どういうところだと思っていらっしゃいますか。

#### ○末廣氏

具体的に言うとどういうことでしょうか。

#### ○西原座長

具体的に、例えば、今、配布資料4「外国人に対する日本語教育について（資料・データ集）」の中で、外国人の受入れに関して、いろいろな方面から省庁連携が推奨され、また省庁ごとにいろいろな方策が立てられているというようなことが資料としてあるわけです。ここをつないで、貫いていかないと、おっしゃったようなことは出来ないわけですが、その串の役割と言うか、そういうものは一体どうあるべきでしょうか。御自分のお立場から見てくださって結構です。

#### ○末廣氏

お聞きになっているのに当てはまるかどうか分かりませんが、例えば、具体的に、ビジネス日本語と言ったときに、やはり日本語教育でずっとやってこられた方の視点と、例えば、先ほど私が申しあげたようなことでやってきたものの視点が全然出会う場がありません。ほかの話も全部そうですが、そこが、日ごろからも感じていますし、まずそういう場がないという気がしています。

国の政策ベースで、これはこれで縦割りになっていることもあるから難しいとはいえ、そこで一つの場は作れるでしょうけれども、今度は、それが地方におり、例えば、大学の

留学生センターとかキャリアセンターの現場におりたときに、またやはりばらばらになっています。そのレベルでは、今度は本人たちのもののやり方で何とかつないでいくところもあるわけですが、少ないです。だから、そういう各段階で一緒にやるとか、垣根を取り払うというか、少なくとも同じ場で一つの問題についてあっちからこっちから議論するという仕組みは、意識して作らないと出来ないという感じはしています。

#### ○西原座長

例えば、プロフェッショナルな団体が幾つかあって、その一つは学会ですよ。学会に関わる者が、それぞれの専門を何とかしようと話し合っ、例えば、ビジネス日本語というテーマについていろいろな立場の人が議論していくというのは、一つの方法ですよ。

#### ○末廣氏

そうですね。学会もあるでしょうし、それこそ国の政策の場がありますけれども、日本語についてどのぐらいの議論が省庁横断的に話されているのか、よく分からないので何とも言えないですけれども、それぞれ、厚生労働省は厚生労働省でやっているし、文科省さんは文科省さんでいろいろやっていることは確かだと思います。

それから、地方レベルではそこはどうなっているのだろうかと言うと、私から見ると、日本語をやっている人たちって遠い世界、正直言って、とても遠いです。先ほどの松岡先生のお話でいいなと思ったのは、「日本語教育を切り離れた支援の限界」という、正にこれだと思うんですね。だから、切り離さないためには、やはり一回いろいろな人たちで問題共有をしないといけないと思います。

#### ○西原座長

たまたまここに、経団連の方がいらっしゃいます。それから、地方自治体の方がいらっしゃいます。日本語教育の方もいらっしゃいます。というところで私たちは話し合っていくわけです。

#### ○末廣氏

ですから、呼んでいただいたのは大変光栄ですし、とても珍しい感じがしました。ただ、話がかみ合うのかなと、心配しながら来たのですが、少しくこういう話を聞いていただく場も作っていただいてよかったなと、私は個人的には思っています。そういう場がいろいろあるといいなと思います。

例えば、アジア人財資金構想がありますが、私のように企業とつき合うことの多い人間から見ると、割となじみやすいスキームです。

#### ○西原座長

そうですね。ビジネス日本語の大きなテキストと言うか、カリキュラムが出来ました。

#### ○末廣氏

ええ。ただ、それが、日本語をずっと昔から研究され、その現場におられる先生方がどのように思われるのか、また、「あれは経産省のプログラムでしょう」ではなくて。実は、キャリアセンターと留学生センターとの関係の問題とかでもあったりするわけです。

ですから、どちらの側も少し視野を広げて、一緒にやっていかないと、せっかくやっても効果が限定されてしまうと思います。

#### ○西原座長

いや、先ほど頭の体操とか末廣先生がおっしゃったけれども、頭の体操は出来そうで、

なかなか出来ません。

○末廣氏

そうですね。でも、場を作ってしまうしかないと思います。

○西原座長

日本語教育推進会議というのがありまして、そこにもいろいろな人が来て、いろいろな意見を言うということなのですが、記録を見ると、言いたい要求がストレートに出てくる、その言いたい要求を統合的に整理する必要があるということで、恐らく、この課題整理に関するワーキンググループが任命されているということになっています。今回、皆様方に来ていただいたことも、そういう背景があります。

○松岡氏

海外の聞き取りに行くと、結局、法律がないと何も進まないというのが、私の正直なところ。そもそも論がないところで、どうしようと言っても何も始まらないと言って、もう20年超えていると思います。ですから、先ほどおっしゃられたように、受け入れるか受け入れないか、受け入れるんだったら誰を入れるの、どのように居てもらうのというところを、もう省庁が別々で討議しても決まらないと思います。ドイツも韓国も、そこは取っ払う必要があるという前提で法律が出来ていったので、日本がそういうふうにごくまねをしろということではありません。ただ、話し合いの場は、その縦の壁がある限りは、恐らく、解決は出来ないだろうと思います。

だから、こういう実務者で集まって意見交換をしたりする前に、省庁を取っ払ったところで、どういうふうに入れて、法制化して、施策を立てるのかという大枠を作らないと、私たちがやっていることはいつまでもボランティアのレベルでしかないの、それだったら、国が何もこのように会議を開く必要はないのではないかと、個人的には思っています。

ですから、カリキュラムを出す、評価を出すという段階になったら、ここで使いますということをお示しいただかないと、現場は混乱しています。「やらなきゃいけないんですか」、「なぜ、ただ働きなんですか」といつも言われます。だから、そこは決めていただきたいと考えています。もっと上の大きなレベルです。

○西原座長

そうですね。例えば、カナダの首相なら連邦議会で、そういうことを施政方針演説の内容になさいますよね。

○松岡氏

はい。

○西原座長

それが、日本の首相は、いろいろな問題がほかにもあるから大変なんですけど、日本社会に暮らす人々の将来的な人口構成というようなお話をあんまりしないですよね。

○松岡氏

恐らく、移民を受け入れると言ったら選挙で負けるという事情があると思います。

○西原座長

どうなのでしょう。

○松岡氏

そこは、いろいろな立場があると思います。

○西原座長

そうですね。外国人は票にならないというのは、立候補する人たちがみんな思っていることでしょう。

○松岡氏

はい。だから、例えば、経団連が提言を出されたのが、あの後、どういうふうに変現化していったのか、そこも振り返りつつ、じゃ、お互いの立場でということ、施策としてというふうにはやはり上げていかないと何も決まらなとずと思っています。

○西原座長

そうですね。経済界の声は強いです。

○井上委員

ずっと言ってきたことは、基本的には多文化共生の法体系をもう一度しっかり作らなきゃいけないという話です。今、明治大学にいらっしゃる山脇先生は、基本法の制定の運動を一生懸命されていて、我々もそれに賛意を示して、提言にも書きました。

やはりよく考えてみると、これ、地域の方も、本当に毎日毎日直面されているので、肌感覚は強いと思います。例えば、やはりバブル崩壊から、それから、2000年代だとリーマンショックがあつて、円高が加速して海外展開があつて、アジア経済はどんどん伸びているのですが、実は韓国や中国でも、大卒だけではなくて、失業問題が解決してなくて、ブラジルだってそうかもしれませんよ。これからオリンピックもあり、ワールドカップもあり、景気が上がると思うのですが、やはり日本に働きに来る、あるいは、日本に学びに来る人が多いです。

その中で、大震災が起きて、日中関係がこうやって悪くなっていくと、日本経済だけじゃなくて、世界経済とか社会の状況によって、現場がとても大混乱するということが常にあるのではないかと思います。その点、今、例えば、大泉町とか飯田市の辺りで急激に起きていることは何かありますか。

○加藤氏

急激ということではないんですけども、リーマンショックの後に、当然のことながら、雇用がなくなってしまった方々が多くなっている一方で、国内の中小企業というか、企業から、優秀な人材が欲しいという声結構来ております。よく日本は高度人材を入れるというんですけど、私たちは、じゃ、今度、高度人材が出ていくんじゃないかと、少し心配しているところもあります。日本語とポルトガル語と両方できる若者をうちは雇いたいというところがあります。雇って、どこで仕事をしてもらうかといったら、ブラジルだったりします。

○井上委員

向こうですか。

○加藤氏

はい。そのような相談が来ております。

その一方で、先ほどブラジル人学校の日本語教育の話をしたのですが、ブラジル人学校でしっかりと勉強していて、とても優秀な子が、ブラジルに戻らずに日本で生活をする場

合には、アルバイトなど、ポルトガル語しか使えないようなブラジルのスーパーで働くということが、今、多くなっています。

#### ○井上委員

どうも、日本の国内、地域の雇用環境が急激に悪化しているのです、それは日本人だけではなくて、当然、外国籍の方の雇用状況も悪くなっていると思うのですが、それを打開するような政策の中に、例えば、日本語学習・教育を位置付けていくということがあります。それから、もう一つ、小学生の低学年、中学年ぐらいのときに日本に来た子であれば、大体高校ぐらいまでは行けると思うのですが、大学に行く場合、実は今、地域の大学では非常に様々な取組をしているのですが、大学でうまく受け入れることが必要だと思います。例えば、国立大学であっても、入試制度を少し工夫して、そういう日本に潜在的にいる能力のある人たちを入れる中で、本当にしっかりした日本語も習得してもらうという、やはりかなりの期間を掛けたものというのは必要なのかなと思います。

宇都宮大学なんかだと、そういう例ってありますか。周りにも結構日系人の方はいらっしやいますものね。

#### ○末廣氏

そうですね。特別の入試はわたしは承知していません。ただ、大学ということだけ考えると、さっきも言ったように、主流は高校を卒業して来日して来ます。

#### ○井上委員

留学でしょうか。

#### ○末廣氏

外国人留学生については日本の同じ年ごろの子供と一緒にというのが主流で、日本語についても、もう千差万別で、例えば、中国なんかは、東北部の方は、もともと高校とかでやってくる子もいれば、それはいろいろなんですけど、ただ、最後に申し上げたように、日本語の問題は、やはりどこかできちっと強く何か対策をいろいろな面で考えていかないと、本人たちのキャリア形成も問題だし、入れた意味も、逆に、「せっかく入れたのに、何だ、こんなことなら」ということになったら全く意味もないという感じがしています。

#### ○西原座長

例えば、ドイツの大学では、言語のためのヨーロッパ共通参照枠（CEFR）の「B2」のレベルでなければ留学生として受け入れないと言っています。日本でも同じようなレベルを設定することもできると思います。

ただ、B2と言うからには、B2レベルに到達しない人をどうするかということが、その後ろにないと、B2レベルを求めると言うことはできないわけです。大学にそれだけの覚悟を強いる力が文部科学省にあるかどうか、それから、文部科学省が、指示、あるいはお金、補助金を出して、B2にするための方策に何か政策的なお金を付けるかどうかということが、直ちに問題になってくるということです。

恐らく、日本語の問題をしっかりと考えましようということの中には、踏み切らなければならないことをどうするのかということがあります。

でも、そういう声があるということは、きちんとこの日本語教育に関する課題整理に関するワーキンググループでも受けとめていかなければいけないと思います。最後にどう処理するかということは、我々の問題としてまた抱え込むわけですが、それでも必要だと思います。

その中で、岩見先生が先ほどおっしゃった、日本の一般の人をどうやって肯定的なムー

ドにさせるかというのは、とても難しい問題です。

#### ○岩見委員

大きな問題ですね。

#### ○杉戸委員

その点に関して、質問の形で伺います。

多文化共生社会を考えなければいけないとか、あるいは、企業のグローバル化を考えなければいけないということが、ある種の目指すべき、日本語が使われる社会の姿としてあった場合、恐らくどこまでいっても、それぞれの社会あるいは企業の中での多数派は、そういうことに直接関わらない人たちですね。ボランティアで日本語の支援に関わろうとも思わない、企業の中で自分の持ち場は全く日本人だけ、日本社会の中で完結しているという、そういう人たちが多数派だろうと思います。

そういう人たちは、例えば、集住都市、あるいは散住地域、あるいは、留学生を受け入れる企業の中で、どのように位置付けられているのか、あるいは、積極的な位置付けというのに触れられたことがあるのか。あるいは、そういう人たちへの何らかの啓発活動のようなことがどういう形で行われているのか。それは、何か政策の枠組みの中に位置づけるべきであるのか、そうでないのかというようなことを思います。

日本人の問題として考えた場合、そちらの方が大きくて大問題だろうと思います。それは、どういう社会を目指し、外国人を積極的に受け入れるかどうかということを経験するときも、忘れてはならない集団だと思っています。そういう人たちが、具体的に今の段階で何か気にされているかということをお聞きしたいと思います。

#### ○氏原氏

お答えになるかどうか分かりませんが、例えば、日系人の就労準備研修、厚生労働省の事業を外国人集住都市加盟都市でも何か所かで行っています。そこで日本語がある程度できるようになり、就労し、さらにステップアップしている方もいるのですが、なかなか就職できない人が多いです。先ほど出口の話が出ましたが、仕事を探したい、キャリアアップしたいと思っていても、企業の理解がなかなか進まないために、就労できないということがあります。やはり企業の理解はとても重要だと思います。飯田市は本当に小さな市ですけれども、例えば、その就労準備研修で実際に企業を訪問し、職場体験を行っています。これまで製造業しか経験したことのない方で、介護の資格を取って介護の職員になりたいとか、サービス業に就きたいという方が、そういった企業にお世話になり、職場体験を行う中で、それまで外国人の雇用を行っていなかった企業において、外国人に対する理解が進み、外国人を雇用する企業が増えていくとよいと思っています。

実際には、すぐに就労に結びつかないことも多いので、企業の社会的貢献などを進めていくことも必要だと思いますし、企業が外国人を雇用した場合、その企業が従業員である外国人に対して日本語教育を行うことをある程度制度的に位置付けていくことについても考えていただくとありがたいと思います。また、日系人就業準備研修も、緊急経済対策として始められたものですが、それを恒常的な就業研修として位置付けていただくとよいと思います。

#### ○西原座長

先ほど企業の社会的貢献の問題がありましたけれども、企業によっては、例えば、既に障害者枠というのを設けていて、例えば、全従業員の1%は障害を持った人を入れる。これは、その企業の利益とか、そういうことを総合的に考えて、損にならないということと踏んでいると思うんですけれども、そういうことができるわけですね。その中に外国人枠

とか、そういうことも対象にしてもらえそうな、そういうことも可能ですよね。

○氏原氏

会社に雇用すれば財政的な支援が受けられるということも必要だと思います。

○松岡氏

やらなければならないと思っていますが、まだ分かりません。

ただ、接触を持つ場所を作るのが大事です。自治体レベルであれば、自治会の会長さんに外国人の課題を知っていただくようなイベントをやったり、留学生と接触をさせたりすると、変わります。ですから、この積み重ねかなと思います。

ただ、全員には恐らく出来ません。無理です。無理なので、接触の可能性のある人たちからつぶしていくというので、これも仕事としてまずやっていただく方、例えば、保健士さんだったり、警察官だったり、行政の窓口だったり、そういう方たちとにかく接触経験を持っていただく。恐らく、それを義務化した方が早いかなというのは今考えていて、提案を始めているところです。

○杉戸委員

提案を始めているわけですか。

○松岡氏

はい。

○西原座長

留学生に関してはいかがでしょうか。

○末廣氏

調査でとてもはっきり出たのは、外国人を雇ったことのある企業と雇ったことのない企業で、留学生に対するイメージがとても違うということです。ですから、企業が門戸をまず閉ざしてしまっているの、とにかく、今交流とおっしゃいましたが、どうやって出会わせるか、お互いを知るかということは今始めたところです。現場からそういう話を地道にやっていくことと、あと、事あるごとに発信していき、理解を広げていくことを積み重ねることが大事ではないかと思います。

ただ、それプラス、恐らく、最初にお話が出ていたように、上から少し制度的なものがあればよい。例えば、先ほどお話のあった障害者の場合は法律があって、雇用率を義務付けています。

○西原座長

そうですね。

○末廣氏

障害者のような制度はまず無理だとは思いますが、何らかの形での対応ということとセットにしていくのかなと思っています。ただ、そのセットも、外国人を入れるか入れないかみたいな大きな話は、とてもすぐ結論は出てこないの、入れてしまった人の日本語とか、そういうものをどうするのというようなレベルでの何か強制力というか、もう少しもう一段踏み込むとかいうことは、私、日本語教育に関しては門外漢ですが、そういうレベルのものでの強制と下からの積み上げの努力との両方があり得るのかなと思っています。

○西原座長

例えば、外国人雇用枠みたいなものについてはどうですか。

○井上委員

それは少し無理でしょうね。

○西原座長

無理ですかね。

○井上委員

ただ、企業が今求めている人材って、かなりレベルが高くなってきてしまっているの、単に母語として、例えば、英語なり、中国語なり、あるいはポルトガル語、スペイン語が出来て、日本語も多少出来ますぐらいでは、留学生ですら採用されないんですよ。

先ほだ少しお話があったように、留学生の中でも比較的野心をあまり持たずに、生活基盤を作りたいという学生が増えていると思います。そのときに、母国に帰ったら仕事はないけれども、日本ならまだ仕事があるという人たちの受け皿として、例えば、中小企業があるかもしれません。中小企業でも、徐々にそういう意味では、外国人雇用は広がってきています。そのときに、当然、大卒の学生が入ると同時に、いわゆる日系人のような方もうまく受け入れるような環境を作る係があるとよい。それを行うのが中国人であっても、同じ外国人の感覚というのはあるでしょうから、日系人を受け入れる環境というのは整備されていくと思います。日本社会とか日本企業に対して、こういう仕組みを作ると、受入れがうまくいくというように、うまくリエゾン的な機能というのは出てきて、広がって行くと、日系人も留学生も比較的正規雇用が増えてくるのではないかと思います。

○西原座長

そうすると、愛知県で国際監でいらっしゃる小山委員も、どうでしょうか。自治体の中に、そういう外国出身者と、もともと日本にいる人たちをつなぐ出会いの場を作るといったような仕事というのはあるのでしょうか。

○小山委員

それは、もともと私どももいろいろな仕事を設けていまして、特に最近は、そういう日系人の方が地域社会へ参画していただくというようなことで、NPOの人たちのお力を借りながら、お祭りだとか、そういった遊びだけじゃなくて、防災訓練ですとか、そういったようなものに一緒に活動してもらおうというようなことで、日本人と外国人と一緒にコミュニティで活動するというようなことを手助けするとかですね。もちろん、一般的な普及啓発活動というのもやっていますけれども。そういったことは、言われるように、100%は無理なんですけれども、出来るところから進めているところです。

それから、接触の多い人たちについては、やはりそういう人たち自身が希望があるもの、ですから、そういった人たちの活動を助けるというようなことは、もちろんやっています。

ただ、確かに、外国人の雇用枠を作るとかというのは、やはり難しいでしょう。ただ、それと、最近、中小企業の人からも、外国人を雇用したいという例があることはあります。特に最近の円高で、海外で出ていかなきゃいかん。やはり中小企業だとか、海外へ行って初めて外国人の人と接するという場合もまだまだ多いです。ですから、早いうちに本社に一人でも二人でも置いて、練習相手になると言うのも変ですけど、そういった要望もありますね。本当に最近いろいろケースは増えてきていると思います。

少し末廣先生にお聞きしたいんですけど、最後のまとめのところ、外国人留学生にどのような観点でどのような日本語を教えるのかというのが載っていますけれども、これは

もちろんビジネス日本語を教えるべきだということではないかと思うんですけども、宇都宮大学では、そういったことはキャリアセンターさんでやられているとか、そういったことはありますでしょうか。

○末廣氏

留学生センターが日本語教育を受け持っています。それで、大学によってその役割分担は違うと思うんですけど、通常は、キャリアセンターは就職のところだけなので、「日本語をしっかりと勉強してきてね」と言う立場なんです。

それで、宇都宮大学は少し遅かったかもしれないんですけど、留学生センターの方から、今年初めてビジネスを意識した、企業を呼んで、企業が何を考えているか、雇った留学生に対して、日本語をどうしてほしいと思っているかということ一度聞きながら、日本語教育の在り方を考えたいという御提案があったので、それはもう待ってましたとばかりに、それに協力して今年から始めたところです。

キャリアセンターはキャリアセンターで、留学生向けに、就職にあたって企業との意見交換とか、企業の啓発セミナーとか、いろいろなことはやっているんですけど、日本語となると、やはり新たにそういう仕組みを作っていくということかなと思います。

○西原座長

そうですね。留学生30万人計画の中にも書いてあって、そこはもともと矛盾があることはみんな知っています。結局、留学生30万人計画の中で、例えば、英語だけで卒業できるような仕組みを一方で作ったり、それから、留学生をワンストップで入れて、そして、留学生の数を増やしていくということで、日本の国際貢献の一つにしようというような、そういう動きがある一方で、その人たちがあわよくば日本に定着してほしいということで、出口をどう保障するかということがあるわけですね。

その出口のところと留学生センターというのは、実は直結してなくて、留学生センターのお仕事は、大学に送り込むというか、大学に軟着陸させるというところまでで終わるんですね。そうすると、待っている企業さんたちとか地域社会にどうやってプロダクトを出していくかということには、キャリアセンターしかないというか、そういうことになっています。

○末廣氏

そうですね。そこを一緒にやっついていかないとはいけません。

○加藤氏

少しいいですか。

○西原座長

どうぞ。

○加藤氏

よくいろいろなことを私たちも聞かれるんですけども、実は大泉町、非常に外国人集住率が高いんですけど、私たちは予期していたわけではありません。恐らく日本がビザを出して入れてくる人たちというのは、日本全体では分かっていたのかもしれないけど、それでは、その人がどこに住むかというのは、私たち自治体は全く分からなくて、予期しないうちに、振り返ってみたら、定住者がこんなに多くなっていて、滞在が長くなっていたんだということが分かってきたというのが実情です。ですから、もうなし崩し的なものです。ですから、その来た人たちの日本語がどうなのかとか、本当に生活できるのかとか、

これから何年住もうとしているのかということも全く分からないまま、準備が整わないまま、いろいろな人たちが入ってきています。

さらには、先ほど少し言いましたけれども、大泉町ではネパールの人が増えています。そのネパールの人たちはなぜ入ってきているのか、どうしようとしているのかが分からなくて、今、不安でいっぱいのところもあるわけです。今、ブラジルの人たちに対応するのに精一杯できたのに、これからまた違う国の人たちが入ってきて、それはどうなんだろうというところもあります。あとは、国内で移動する人たちもどうなるのか、まず自治体は全くその資料がない、今後の資料がないということが大きなことだと思いますし、それから、今年の7月に、定住資格が5年間に延長されました。その要件として、日本語というのが入ってきております。

#### ○西原座長

10ポイントでしたでしょうか。

#### ○加藤氏

はい。日本語というのが入ってきております。そこの法務省とほかの省庁の連携というのが一体どうなっているんだろうと思います。そういう要件は付けたけれども、それではそれをどこが一緒になってやっていくのかということ、まだまだ見えない部分があります。鶏が先か卵が先かになってしましますが、せつかくそういうのができたのであれば、どこかでそこを担うような政策を出してほしいなということも思いますし、こちらの文化庁では、生活者としての日本語、外国人としての日本語というのをやっていらっしゃるんですけど、これは自治体だからよく分かるんですけど、ここの部分からは生活者で、ここは就労だから厚生労働省、ここは初等教育なのでまた違うところだというふうに切り離すんですけども、とてもグレーなところが多いと思います。ですから、グレーなところを白黒つけるのではなくて、もう初めからグレーのところがあるんだというように思っていたら、そこをカバーしていただけたらと思います。

#### ○西原座長

そうですね。「生活者」とここで言っているのは、在留資格のいかんを問わず、全ての人が生活者だということで、カリキュラムを市民生活入門みたいなことで位置付けています。就労や育児・教育のために特化したカリキュラムは作っておらず、カリキュラム案とは別に立つべきことだとしています。また、自治体や、現場の方は、カリキュラム案の項目を見て、喫緊のことをそこからくみ出して、学習項目を選んでくださっています。

このようなものを見ても、どうやって選んだらいいか分からないということが現場に出ていくとたくさん聞かれるんですね。「国が指針を出したというけれども、自分の現場ではそこからどうすればいいのか」という問題が本当にあるということです。

例えば、いろいろな教材及びいろいろなマニュアルが世の中に氾濫していて、行き着こうと思うと簡単にそういうものが手に入る反面、どうやってそこに行き着いていいか分からないということがあります。それが、日本語教育という世界の中での流通の悪さもあり、大きな問題になっているということが確かにございます。

#### ○加藤氏

それから、散在地域で日本語の教師の問題があったと思うんですけど、これは集住地域だからといって、必ずしも日本語教師が足りているのではなくて、よく大泉町でいろいろ視察が来られますけど、「いや、少しお粗末じゃないの」と言われるぐらい。本当なんです。

本当にボランティアの方々が手探りでやっている状態というのはずっと続いていて、片

や、どこかを見ると、日本語教師がたくさんいますよというところがあったりして、その人たちを役に立てたいんだけど場所がないとかいうお話も聞くと、もったいないなという気がいたします。

○西原座長

そうですね。

地方自治体のそういう問題を、例えば、総務省の管轄でどうするのかというようなこともあるわけですね。

○加藤氏

ですから、是非とも横串を刺したような形で、課題を共有していただければと思っています。

○西原座長

時間を超過してしまいましたけれども、ここでヒアリングを含めて、今回の課題整理に関するワーキンググループの会合を閉じさせていただきます。発表者の皆様方、お忙しいところ、長時間にわたって御協力いただきまして、ありがとうございました。